

平成20年第1回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成20年3月7日（金曜日）

議事日程（第3号）

平成20年3月7日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 （総務常任委員会付託案件）

議案第4号、議案第13号、議案第50号、議案第56号、議案第59号から議案第62号まで、議案第85号

（市民厚生常任委員会付託案件）

議案第40号、議案第51号から議案第53号まで、議案第58号、議案第63号

（建設文教常任委員会付託案件）

議案第54号及び議案第55号、議案第57号、議案第64号、議案第86号

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

追加日程 （総務常任委員会付託案件）

議案第4号、議案第13号、議案第50号、議案第56号、議案第59号から議案第62号まで、議案第85号

（市民厚生常任委員会付託案件）

議案第40号、議案第51号から議案第53号まで、議案第58号、議案第63号

（建設文教常任委員会付託案件）

議案第54号及び議案第55号、議案第57号、議案第64号、議案第86号

出席議員（52名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	5番	臼杵克身君
6番	島倉武昭君	7番	木村悟君
8番	欠員	9番	金田淳一君
10番	臼木優君	11番	山本伊之助君
12番	浜田正敏君	13番	廣瀬擁君
14番	大谷清行君	15番	小田純一君
16番	末武栄子君	17番	小杉邦男君
18番	池田寅一君	19番	大桃一浩君
20番	中川隆一君	21番	岩崎隆寿君
22番	高野庄嗣君	23番	中村良夫君

24番	石	塚	一	雄	君	25番	若	林	直	樹	君
26番	田	中	文	夫	君	27番	金	子	健	治	君
28番	村	川	四	郎	君	30番	名	畑	清	一	君
31番	志	和	正	敏	君	32番	金	山	教	勇	君
33番	臼	木	善	祥	君	34番	渡	邊	庚	二	君
35番	佐	藤		孝	君	36番	金	光	英	晴	君
37番	欠				員	38番	猪	股	文	彦	君
39番	川	上	龍	一	君	40番	本	間	千佳	子	君
41番	大	場	慶	親	君	42番	本	間	武	雄	君
43番	根	岸	勇	雄	君	44番	牧	野	秀	夫	君
45番	近	藤	和	義	君	46番	熊	谷		実	君
47番	本	間	勇	作	君	48番	祝		優	雄	君
50番	竹	内	道	廣	君	52番	渡	部	幹	雄	君
53番	浜	口	鶴	藏	君	54番	大	澤	祐治	郎	君
55番	肥	田	利	夫	君	56番	加	賀	博	昭	君
57番	金	子	克	己	君	58番	梅	澤	雅	廣	君

欠席議員（4名）

4番	中	村	剛	一	君	29番	高	野	正	道	君
49番	兵	庫		稔	君	51番	岩	野	一	則	君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高	野	宏	一	郎	君	副市長	大	竹	幸	一	君
副市長	親	松	東	一	君		会計管理者	児	玉		剛	君
総務部長	齋	藤	英	夫	君		企画財政長	荒		芳	信	君
市民環境長	粕	谷	達	男	君		福祉保健長	末	武	正	義	君
産業観光長	川	島	雄	一	郎	君	建設部長	佐	藤	一	富	君
総務部長 (総務課長)	佐	々	木	正	雄	君	企画財政部長 (財政課長)	山	本	充	彦	君
市民環境部長 (市民課長)	金	子	信	雄	君		福祉保健部長 (社会福祉課長)	樋	口	賢	二	君
産業観光部長 (観光課長)	伊	藤	俊	之	君		建設部長 (建設課長)	渡	辺	正	人	君
教育長	渡	邊	剛	忠	君		教育次長	藤	井	武	雄	君

選管・監査 事務局長	菊 地 賢 一 君	農務委員 事務局長	山 本 真 澄 君
消 防 長	渡 辺 与 四 夫 君	秘 書 課 長	本 間 進 治 君
行 政 改 革 課 長	藤 澤 一 雄 君	企 画 振 興 課 長	金 子 優 君
高 齡 福 祉 課 長	夏 井 秀 一 君	保 健 医 療 課 長	鹿 野 義 廣 君
農 業 振 興 課 長	金 子 晴 夫 君	農 地 林 政 課 長	綿 貫 栄 君
下 水 道 課 長	駒 形 準 三 君	学 校 教 育 課 長	児 玉 功 君
生 涯 学 習 課 長	平 間 俊 雄 君	世 界 遺 産 ・ 文 化 振 興 課 長	石 塚 秀 夫 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	山 田 富 巳 夫 君	事 務 局 次 長	池 昌 映 君
議 事 係 長	中 川 雅 史 君	議 事 係	谷 川 直 樹 君

午前10時00分 開議

○議長（梅澤雅廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は49名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（梅澤雅廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、大澤祐治郎君の一般質問を許します。

大澤祐治郎君。

〔54番 大澤祐治郎君登壇〕

○54番（大澤祐治郎君） おはようございます。吹く風にもどこか寒さはありながらも、春の香りがいたす本日でありますが、4年間最後の一般質問であり、あと帰ってくる保証のない本日の質問でありますので、思い切って心のたけをひとつ市長にぶつけてみたいと、こう思っております。議長の発言の許可が出ました。ただいまから一般質問をいたします。

本論に入る前に、2月23、24日の両日に佐渡を急襲した高波、暴風被害は170億円に上ると市の発表がありました。未曾有の被害に遭われた罹災者の皆さんに衷心よりお見舞いを申し上げたいと思います。この上は、国、県並びに佐渡市の復興政策が一日も早く実現しますことを心から強く念じております。

さて、この被害の陰に隠れて、尊い人命がいまだに発見されていません。同僚の佐藤議員の気丈な姿を議席に見るときに、一日も早いご尊父の発見が実現いたしますことを心からお祈りをいたします。お見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、本来の一般質問に入ります。平成の大合併以来、4年が終わろうとしております。この合併に一番関心を持たれ、市町村の先頭に立って旗手を務めた高野市長は、我が佐渡にこの4年間で何を残し得たのか。次の選挙に何をつなごうと立候補されたのか。佐渡市の将来像が否定的なものは見えてきても、肯定的な輝きのある映像が残念ながら見えてきません。4年間を振り返ってみても、お金を使うことは上手な市長でありましたが、お金を取り入れることは全く下手な市長であったと、こう思っております。創意工夫、研究並びに努力の跡がかいま見えないのも私一人だけではないと思っております。失策はすべて他に転嫁し、無責任きわまりない、自尊心の強い、唯我独尊者の政治家であるということを経験を通して私は学び得ました。今さら死んだ子の年を数えることをしたくありませんが、合併というゴールデンゲートを開けばパラダイスが開けるがごとく大々的な宣伝をして、私らを指導したのも高野市長であろうかと思っております。4日の代表質問にも指摘が数々ありましたが、市長は三位一体改革がまるで国の上手な玉手箱、マジックにあったような話をされ、市長は自らだまし討ちに遭ったと、まさに自分も被害者のようなことを事あるごとにお話しされておりますが、最初から国が無策にもバブル期の右肩上がりの放漫ばらまき政治の700兆円のツケの回収をするには、窮余の一策として地方自治体を利用しなければ日本は沈没すると慌てさせたのであります。変人だけの小泉総理をつくって、もっともらしく危機感をあおったのが現実であります。その結果、国の借金はどうなったのでしょうか。当時700兆の借金が今は減ることなく、1,000兆円になっております。しかし、国はその結果沈没いたしたのでしょうか。合併に反対した

加茂市が、あるいは福島の大原町がつぶれたでしょうか。立派な市長や町長を選べば、立派に生き残れるということをもろ立派に証明したのではないのでしょうか。

市長が放漫政治をやれば、借金の蓄積によって夕張市にまさに近づくことは、当然皆さんがご承知のことです。そういうことを予測して、財政の健全化を図り、そのためには無駄な投資をやるな。十分使えるものを使え。特に庁舎などにはあるものを利活用していただきたい。小杉議員の代表質問にも、財政を心配して、現在の佐和田のこの庁舎を本庁舎ということにこだわらず、分庁式でいくべきという強いご指摘をいただきましたが、市長はいかんせん相も変わらず本庁方式でいきたいと言っております。私は、実にわからないということをお願いしたいわけですが、何が市長にそんなにかたくなに財政危機をあえて度外視をしても本庁方式にしたいのか、全く理解ができません。小学校5年生でも、ない銭を使えば、あとはどうなるかというような算術は十分心得ております。そういうことをあえてこだわって、無視をする市長の政治姿勢というものに私はあすの佐渡市はないと、こう実は断言してもいいのではないかと思っておる一人であります。

実は合併協議会の首長会議では、皆さんもご存じのように、2度にわたって本庁舎をどこに置くべきかということについて議論いたしました。その結果、2度とも過半数以上が首長さんは佐和田だという賛意を示しておられるわけです。しかし、そうでありながら、うちの当時の町長の齊藤さんが人がよかったといいますが、そこは別にして、どうせお願いするなら満場のご支持をいただきたいというようなことから3度目をかけたら、いわゆる佐渡市の庁舎は佐和田というのが五分と五分になったわけです。それで、今まで佐和田が苦勞して、いろんな迷惑施設を受け取ってきたことのその意味をそれぞれ自治体代表の首長に理解していただきたいと、こういうことを申し上げましたところ、そんなことは本庁舎を決めるということには関係ないというまさに情けない、いわゆる義理も人情もないお答えをうちの町長に返したわけでありまして。齊藤さんは、怒り心頭して、何のために佐和田を犠牲にして、そういう施設をあえて受け取って、市民に迷惑をかけてきたか、これだけでも私は相済まぬということで、それなら離脱、脱会もやむを得ないということで離脱をいたしましたわけでありまして。当時私も議長でありましたので、親分だけをそういったことで見殺しにできませんので、死ぬときは一緒だという一心同体という政治を貫いてきましたので、私も議長を、議会は辞表を出しませんでした。議長は辞表を出しました。

そして、今日来ておりますが、私らが一貫してお願いをしておるのは、議会の60人の皆さんにもこれが最後で、あとは28人の顔合わせしかできないわけですから、ぜひお願いをしておきたいのは、何も佐和田のエゴでそんな庁舎を持ってこいとか、つくれとかということをお願いしておるのではないのです。財源がない、財政破綻になんなんとしておる佐渡の財政事情を考えたときに、どうしてもあるものを使って、そしてそういう危機を切り抜けるというのが、これが政治の常套手段だということを訴えてまいりました。佐和田に庁舎を建てれなんていうことは、私は一度も申し上げておりません。しかるに、そのことが高野市長にはどういうことか、一向に理解されない。財政なんていうものは度外視されて、自分の名誉のために看板上げればいいと、こういうことが高野さんの選択なのだろうと、今はそういったことで思いをいたしておりますが、28人になれば、28人の賢明な優秀な議員が上がってくるのですから、そういったことでの理解も大いにいただいて、私は解決できると大いに期待をいたしておるわけでありまして、そういったことで小杉さんが代表質問であのとおり指摘をしても、この問題については本庁方式でいくのだと、こういう

ことを申し上げておるといふ市長のいわゆる将来の佐渡をにらんだ政治方向に大いに疑問を持っておるといふことを申し上げたいと、こう思っております。

また、なぜ市長がそこにこだわるかということ、私は何度も言葉として申し上げました。まさに財政能力も土地の条件も全く悪い金井にそういうものを建てようという私は政治判断が絶対間違えておる。自信を持って皆さんにご報告をいたしたいと、こう思っております。当時の齊藤佐和田町長は、自分の将来を犠牲にしても庁舎を守りたいと。あの人があのまま黙って町長を全うしておったら、佐渡の初代市長には絶対なりました。高野さんが幾らどんな運動しても、私は勝てなかったと、こう思っております。それは、やってみなければわからぬといえればそれまでですが、絶対にそう思って、今でも思っております。その彼が自分のいわゆる3期の政治生活の中で、私は最後に立派な政治家としての使命と姿勢を示して残してくれたと。それは、後を継ぐ私らとしては絶対にやっぱり守っていかなければならないと確信をいたしておるものですから、市長には耳ざわりでしょうが、同じことを何度もこうやって繰り返してお願いをしておるわけでありませぬ。

さて、私は高野さんが、合併に対して私が一般質問のたびに批判を申し上げると、合併しなかったらどうなったのだといういつも聞き直りを申し上げます。合併をしなかったら大変で、沈没した町村もあったかも知れませんが、佐和田を外して、次に両津を2割7分5厘の実質財政力を2番目にして、あとはみんな2割を割るといふような赤字再建団体にまさに手に届く8カ町村であったということも皆さんは理解をされておると思ふのです。ですから、よく言うように、力のないものがみんな集まったところで、何にもそれ以上の成果というものは生まれてこないのがこれは世の習いでありませぬ。したがって、どういふ結果を生んだかといふのは今歴然として、この現状を見れば、財政状況を踏まえて、皆さんが一番心を痛めておる状況下にあるではないですか。そういうことを私は、今後の4年後の任期に高野さんは立候補して、あえて佐渡市を再建するのか、さらによくするといふ言葉が適当なのかわかりませんが、やろうといふ意気込みを持っておられますので、その意気込みに水を差すことはいたしませんけれども、大いに期待をしながら疑問視をしておるわけでありませぬ。どうかひとつ新しい4年後の任期には、市長は絶大なる責任と、そして佐渡市を間違いのない方向で躍進、活性化できる革命を、改革を私はやるべき義務を負っておると、こう断言いたしたいと思っております。もちろんそういうことはおやりになるのだと、こう思っておりますが、そういうことを含めながら、この4年間を振り返って、高野政治といふものをもう一度皆さんとともに研さんしてみたいといふことで、通告書に沿って8項目の質問をいたしておるわけでありませぬ。

その通告については、読まなければ議事録に載りませぬし、質問もお答えもいただけませぬので、あえて読みませぬが、皆さんのお手元には通告書が配付されておられますので、ひとつごらんいただきたいと、こう思ひませぬ。最近年をとったのか、目がかすむのと言ひませぬが、舌がもつれるのが今の現状でありませぬが、意欲だけは人一倍持っておられますので、間違いがあつたり、言い落としがあつたらひとつお許しをいただきたいと、こう思ひませぬ。

まず1番に、新市建設計画を高野市政はどこまで約束を果たしたのか。いわゆるマニフェストあるいは公約の中でどこまで実現をして、計画を消化したのかといふことでありませぬ。

2番目に、再三見直しの新市建設計画は最初から計画に無理があつたのではなかつたらうか。合併当初に合併協議会と法的拘束力と約束といふようなものが自治法上であり得たのか、なかつたのか。なかつたとし

たら、スタートの段階から実態に合った高野カラーとしての建設的な事業計画に組みかえるべきであったのではなかろうか。しかし、そういったことにはお構いなく、市長は財政のいわゆる確保あるいは軽減化ということに一生懸命になるがゆえに、私ども議会の忠告あるいはお願いについては耳をかきなかったという姿勢が強かったのではなかろうかと、こういうことでお聞きをいたしますが、そこで積み残しをした事業計画の消化はマニュアルどおりに、ここまで来て、あと1カ月ありませんから、不可能と思いますが、4年後にはこの結果をどうされるのかということをお尋ねしたいということで所見をお伺いいたすわけであります。

3番目に、市長の最重要政策の観光政策は、私は致命的な失策の状況下に今日あると、こう思っております。近代旅行に不可欠な空港整備がまず見込みなしと、これは私が言うのですから、私は思っております。そこへ来て旭伸航空の撤退、佐渡汽船小木航路の減便、日本を代表する民謡おけさの公演廃止、まさに観光立島佐渡のイメージダウンにつながる私は大きなダメージを高野市長の無策から演出がされたと、政策演出がされたと、私はこう思っております。したがって、唯一の基幹産業である観光産業に画期的な案はあるのか、対策案を示してほしいということであります。

4番目は、市長は実に厳しい財政状況を自ら4年間で体験してきたはずであります。再出馬を表明している限り、自信のある佐渡市をつくり上げるという自らの自信があるのだと思います。今度こそは躍進する政策をお持ちであればお示しの上で、自信の限りを表明していただきたい。

5番目に、07年度比80億円減の予算案が示されました。財政健全化の指標である実質公債収支比率は、市長が今後4年間にわたって計画する、あるいは新市建設計画の積み残し等の事業に影響は財源的にないのかどうか。07年度には財政収支比率は15.9%でありましたが、13年度には17.9%まで上昇するという山本課長の答弁もありました。ますます財政的には夕張に近づいておるような気がいたしますが、本当に市長の考える財政計画に安心して、以後の市政を期待してよいのかどうかということであります。

6番目に、2月23、24日の春のあらしで大きな被害が佐渡市にも出ましたが、特に前浜線は恒常的に道路がいつも決壊する。今度も羽二生海岸から立間までの間、大きな被害が出ております。私が声高にいつも要望してまいりましたが、県道両津赤玉線の早期実現はまさに天の声だと私は思っております。この被害の実現とこの状況、この道路の緊急性を、今まさに実態を見ていただいて、県に事業の必要性を認めさせる、早期着工させるチャンスだと私は思っておるわけです。逆境をチャンスに変える、不幸的な事故はありましたけれども、まさにチャンスだと私は思っておるわけであります。海岸線の決壊の際には、いつも緊急使用に尊い代役を果たして、重要な必要性を認めてきておる赤玉線ですから、拡張に全力を挙げていただきたい。

1期目の政策選択の間違いから、重要なライフラインの整備もできない状況を市長は本当にどう考えておるのか。過疎地の住民は、最新鋭のイントラネットよりも、非常事態につながる安心が欲しいと、安心ができる道路が必要だと願っております。過疎地や限界集落の方々は、合併により、せめてもの道路の確保ができるのだという期待をして、強く望んでおります。費用対効果を最初にありきということではなく、何とかその希望をかなえられるという政策研究の中から結果を出すべきだと考えておりますが、市長のご所見をお願いいたします。

最後に、来期の高野市政の力点があったらお願いをいたしたいと思っております。

以上が私が通告した8点であります。浜田君が心配して、時間があるのだかといって時計を指してくれております。どうぞご心配要らないように立派に質問してみせますから、ご安心をしていただきたいと、こう思います。

以上であります。詳細は、質問席からお願いをいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、大澤議員の質問にお答えしたいというふうに思います。全部で7点の質問でございますが、逐一お答えしていきたいというふうに思っています。

当初新市の建設計画の件でございました。確かに合併して新市の建設計画、各町村の期待を担って、非常に膨大な金額が出てまいりました。事業ベースで1,000億当然超す金額でございましたが、その中で中には非常に緊急性のあるもの、あるいは非常に希望を持って将来に希望を託すものとさまざまにございました。今議員も言われましたように、大幅な交付税のカットというのが続いて出てきたことによって、2度にわたる見直しをし、引き続いて次の見直しもせざるを得ないというふうな状態になったということは本当に残念なことでございます。ただ、当然それをそのままやっただけに財政がどんどん小さくなっていくという中で、それでは急激に財政バランスが崩れるということも事実でございまして、その指標を求められておりますけれども、一応18%実質公債費比率という形で出ている。現在18年度で、これ1年遅れています。14.8というのが佐渡市ですが、これは平均に比べると、当時で17.0でございまして、そういう意味では、ある意味では新潟県の中では健全なほうではなかったかというふうに思います。しかしながら、これから建設計画の残りが待っているわけで、今度それぞれを建築、建設していけば、当然実質公債費比率も上がってくるというのは当然理解できるわけです。以前議会でもご説明したように18%、だれの許可も要らずに自分で借金ができるという限度、18%、現在では18%以上が14団体でございます。夕張市は、たしか二十三、四、もっとあったですか、高かったのですが、現在18年度でさえ新潟県では魚沼市とか、南魚沼市は24を超えようとしているところでございます。平均的な17.0に比べて、当時の14.8というのはかなり低いのではないかとこのように思いますし、これから注意しながら、18%というのを一つのめどにして着実に、あるいは市民の皆さんとのご意見も聞きながら進めていきたいというふうに考えております。そういう意味で、やはりバランスが重要ではないか。あるいは、地域バランス、これはもうご批判いろいろあるのですが、それぞれの地域の希望あるいは地域の願いが込められた計画でもありますので、そのところはよく考えながらやらせてもらいたいというふうに思います。

それから、観光政策は致命的な失策の状況にあるというふうにおっしゃっておられますが、佐渡ほど観光資源にも恵まれて、これから明るい希望がある地域もほかにはなかなかないというぐらいいろんなイベントや、あるいはいろんなテーマがメジロ押しでございまして。今まで仕込みや種まきをしてきたものが芽を出すように、ぜひトキの自然放鳥や世界遺産等をうまく利用して、観光客の増につなげる。もう現にコウノトリの豊岡市、それから世界遺産の石見市、我々の一歩先にしておりますが、大幅な観光客の増が現実のものとなっております。必ずしも金のことは言うわけでもありませんけれども、我々は何のためにこういうことを一生懸命やろうかとしているということでございます。必ず多くの観光客、交流人口を佐渡

にもたらず、そういうチャンスをぜひ生かしていきたい。それで、観光ばかりではありませんで、農業も含めて、大きな産業形成へ持っていきたいというふうに思っています。やはり具体的な経済的な効果がなければ市民もついてこないということは十分理解しておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。こういう意味で、我々は非常に難しい財政の足取りをたどらざるを得ません。財政規模を大きくするのはもちろん借金をふやすことで、結果としては次の世代へ厳しい状況を残すということであります。そこのところは、我々も自分たちが親として、次の子供たちあるいは孫の時代にバランスのいい財政を残す、彼らも金を使えるというような状況を残してやりたいという思いで、非常に難しい峰を渡っているということをご理解いただきたいというふうに思います。

それから、実質公債費の件につきましては今ご説明申し上げましたが、2月23日から24日、あらしで大騒ぎになりました。当然皆さん方もお聞きになって、びっくりされたと思うのですが、私はちょうど24日未明にそのニュースを聞きました。すぐ4駆で回りましたが、丸1日かかりました。というのは、どこの道も閉鎖状態でありまして、瓦れきを排除し、かつまた打ち上がってきているガードレールや、あるいは流木を避けながらぐるっと回ったわけでございます。3つの港は、最初に水津、それから国仲を回って、相川口から高下、民宿も大きなダメージを受けておりまして、その後鷺崎、北小浦、特に北小浦から黒姫については膨大な瓦れきが打ち上がっておりまして、これ渡るのに非常に難渋しました。同時に、波がまだ高く、車も水をかぶるような状態でございますので、一めぐりしてみて、この被害の大きさ、あるいは今までにない波の大きさに驚きました。当然次の日が全員協議会でございますので、そのときにご報告もし、またさらに次の日に知事のところへお伺いして、支援あるいは協議をいたしました。翌日には水産長官にお会いし、泉信也防災担当大臣にもお伺いして、救助をお願いしたところでございます。早速県は動いていただきまして、県議会、同時に視察が続きました。そういう中で、ぜひこの問題については今までの設計基準を超えた設計にしなければ、何度もこの問題が起きるといふ問題提起を強くさしあげて、その検討がもう既に始まっているというふうに聞いております。ぜひ当面のテトラポッドを入れる等のことだけではなくて、将来も含めて問題が起きないようにしたいというふうに考えているところでございます。

先ほど通信の問題とライフライン、道路とのバランスも言われました。失礼しました。その前に、赤玉線の質問がございました。これも現在土地問題で行き詰まっているというふうに聞いております。我々も大事なライフラインというふうに思っておりますので、これにつきましても県に、県道でございまして、積極的にこの問題提起をし、訴えていきたいというふうに考えているところでございます。

イントラネット通信のほうが、道路のほうが大事だというお話もありました。やっぱり我々は、命を預かる通信や道路というのは当然同じように大事でございます。特に携帯電話まだつながらないということに対して、いろんな形でそれをつなげていく。イントラネット回線も使い、テレビの回線も使う、あるいは民間の事業者にもお願ひするという形で、山合いに残された小さな集落がせめて通信の回線でも十分な皆さん方のニーズを満足させるというふうに努力をしていくというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） ただいま通告書に沿っての市長からのご説明がありましたが、肝心の8番目も落ちておりますし、それから私が言ったとおり、財政分析を市長はやっぱり少し甘く見過ぎておるのではな

いか。今の発言の中でも、県下ではまあまあそう心配をするような状況下にないと、こういうことをおっしゃられました。ところが、いわゆる希代の専門学者が、有名な学者が佐渡へ来て、基調講演やったり講演をやるたびに、佐渡市は現状いけば夕張に早晩なりますよということを皆さんがおっしゃる。そうすると、私らにすると、市長が今言っておるようなことが、おっしゃられているようなことが本当にいいのか、安心というアナウンス効果だけであるのか、非常に疑問を持っておるといのは、これはだれしものことだと思っておるのです。したがって、実質収支比率なんていうものはそのときによって、私らが最初聞いたときには18あったのが今度は20になったとか、いろいろ変動はありますが、絶えず目配りをしながら、気配りをしながら、財政確保に当たっていただきたいと、こう思って、お願いをいたしておきます。

それと、赤玉線は土地が非常に今のところデッドロックに乗り上げておるような話を市長は言っておりますが、佐藤部長は同じ赤泊出身というような辺地に、そうすると赤泊に怒られるけれども、辺地にいるせいか、一生懸命に研究していただいて、私がお願いをして、県の振興局へ足を運ばれて、道路拡幅という崩壊事業を含めながらやるというのは予算も膨大になるし、大変だろうけれども、場合によっては河川改修というような方法で幅員確保というのものもあるということをおの担当とも話をしてきていただいております。私、赤玉の人に、そういうこともあるということをおのだから、夢捨てるなど、希望を捨てるなどということをおの申し上げておりますが、私はもちろんやってやれないということではない。自らやはり過疎地、それからいわゆるそういう辺地に対して、何かそれでは合併ということによっての気配り、いわゆる見てやるというような思いやり、そういうことをやりながら公平な市政を私は運営しなければならぬのではないかと。イントラネットが絶対だめなんて私言っているのではないです。それもそれで必要であって、あなたが入れたいというときには私は認めたわけですから。ですが、それはそれとしながらも、僻地の人になると、何のそういうことに恩恵もなければ、直接自分が、恩恵というのです。いじることでもできない。そういうのであれば、いわゆる命の保障をしてもらったほうがいいということをおの考えておると。今やらなければ、また向こう何十年可能性はないと、百年の河清をまた待てということかと、こういうことを言っておるから、やっぱり見てやらなければならぬのではないかとということをおのをお願いしておるわけです。それに対して、市長は自ら理事者としてどういう今後努力をしてやろうと。単なる県におのをお願いしてみねばならぬということではなくて、積極的なおの考えがあったらお願いをいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それでは、お答えします。

確かに赤玉線については、今回特に別のいろいろご意見もあったように、積雪の除雪の問題とかありました。非常に大事なバイパスと考えております。おっしゃられた内容も、実は県との間の協議の中で一部河川の改修含めて、解決の道があるのかどうかということも検討しているのも事実でございます。いずれにしても、今回全部見直して、バイパスというのは災害のときにどこを通ったら安心して災害を避けられるかということも含めて検討を進めるといことにしております。ぜひそういう意味で議員のご意見もお伺いしたいと思っておりますので、よろしくおの願ひします。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 余り時間がないので、集中的におの願ひいたしますが、観光でございます。

佐渡の基幹産業、1次産業もだめだ、2次産業もだめだ。したがって、観光に頼る以外、佐渡は産業興

しというようなことは無理だということは皆さん承知の事実です。市長もおっしゃられたとおりに、素養あるいは素材、そんなものは確かに佐渡は持っているのです。それを生かすまでの過程が政策的にあなたにないのか、努力が足りないのか、見えてこない。飛行場だって、私は土地収用法も辞さずということを知事と話をせえということだから、あなたのことだから、話をしておるのだと思うのですが、我々の目には姿として見えてこない。ぜひそういうことをやっても、あの飛行場を一日も早く世に出すということをやめるのかどうか。全国で離島の手を挙げた中で2,000メートルの滑走路のないのは、実は種子島と佐渡市であったのですが、種子島は昨年7月に立派な飛行場開きをやりました。それから、あそこは宇宙開発事業団がおるのですから、種子島そのものは赤字再建団体でも、事業団が事業の必要性から支えてくれておる。そういう恵まれたところとはわけが違うのです。ぜひあそこがだめなら知事と本気になって、ほかに飛行場を探すものか、あるいは夢持たせることなく、佐渡は飛行場をあきらめたということをやめるのか。私が何度も言うように、国の力を利用したということで、人口増も含めたことで、いわゆる基地のない唯一の出先機関の航空自衛隊がいるのだから、国営飛行場ということで誘致という道はないのかどうか、それを検討してみたらどうだということをお願いしておりますけれども、それにさわったも、あるいは行ってお願いしたも、何の4年間答えがいただいております。イージス艦については、齋藤部長の話では、市長が努力されたそうですが、とにかく規格に合わないというようなことから無理だという話を言われたというのですが、さて世の中に無理が通れば道理が通るという言葉があって、世間ではそういう開発で立派にそういうことをやっておるところもあります。しかし、それはやっぱり政治力です。あの宮崎の知事が高速道路が来ないのは政治力だと、こう言われておる。立派な政治家がおらぬから。もっとも、今では佐渡にも近藤元次氏亡き後、そんな立派な政治家はいないのかもしれませんが。あるいは、いるものを私らが育てぬのかもしれませんが。そういうことを市長が、では育ててやればいい、指南役になって。使える国会議員にすればいい。そういう努力も含めながら、ぜひやっぱりそういう動きをしてもらいたい。

これから観光を唱えるのであれば、やはり飛行場のない観光地は相手にされません。だれが考えたってそうです。宮崎から1時間半あれば来れるものを新幹線使って、船使ってくれば、莫大な費用と時間がかかる。そんなものを相手にしません。あるいは、ハブ空港として国際相手に観光が考えられるものが全くそこどころが抜けておる。私は、経済のエキスパートだという高野さんだからこそ、そういうことは人一倍考えられると思っておるのですが、考えがあるけれども、努力することが嫌だから、やらないと、こういうのか、そこを含めてひとつお願いしたいのと、もう一つ、時間がないから、まとめて言ってしまう。

おけさの都、日本一のおけさ大会なんていう相川は銘打って頑張ってきました。さて、観光客は来ないので、お金も入場料も取れないということから旅館組合に自主管理預けておいたら、旅館組合ももうできませんよということで、ことしから公設演場というか、劇場はなくなるという話でありますし、旅館、旅館でお願いをして、立浪会を使うのかは別にして、一堂に会して見るということはできなくなると、こうありました。そこで、もう一度市長に確認をしたいのです。重大な、危険な、言うならテポドンに匹敵するようなものを相川の中心地に市長は残しているのです、佐渡市の財産として。おけさ会館。あのアスベストはいつ除去して、いつ、どう使うのか、壊してしまうのか、そういったことをまず答えを出された上で、そこに相川のために、言うなら観光相川を将来ともに確かなものにするために、私は演舞場というか、劇場はつくってやらなければならぬと、こう思っております。市長、旅行も好きだし、あちこち歩かれて

おる人ですが、江差へ行ってみたいでしょうか。江差会館、日本一の江差民謡大会をやるのです。1等賞はクラウン1台もらってくるぐらいのいわゆる大会やっておるのです。そういうことを含めて、佐渡市も1等者には300万ぐらいのクラウンをやるというような全国PRをやれば、またそれに引かれて観光客もふえるという可能性あるのです。10万ぐらいの薄謝で表彰しておくなんていうような観光では、まさに市長がただ総花的に政治的に観光を頭に入れておるというリップサービス、アナウンス効果をねらっておるとしか私は思えません。そういうことをどう実現できるのか、まずそれからお聞かせをいただきたいと、こう思います、市長。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 1つは、観光政策でございます。

確かにさっき申し上げましたように、いろんな素材はたくさんあると、それを生かせない。確かにそのところは、本当の意味で生かし切れていないというところもあります。反面、非常に芽が出て、大きく育とうというのもたくさんございます。それぞれは、ちょうど観光客の構造がすっかり変わってきたということもありますが、ぜひ本当に、観光ばかりがすべてではありませんけれども、交流人口の増加は運輸事業にも大きく影響を与えます。例えば佐渡汽船の料金が高くならざるを得ないような場合にも影響があるということなので、しっかりやらせていただきたい。もう既に観光ルネサンス事業や相川についてはまちづくり事業等を着実に工事が始まっているところで、皆さんに見ていただけるというふうに思いますし、トキの放鳥は人任せと言われますが、これは今のところ環境庁が非常に厳重なガードをしておりますが、放鳥されればトキは我々のもの、我々が、島民が取り戻すという形でぜひ有効に経済発展につなげさせてもらう。あるいは、先ほど申し上げましたように、世界遺産の問題もやはり経済発展のための世界遺産という位置づけも大事ではないかというふうに考えております。

それから、おけさ会館であります。真剣に考えておりますが、ぜひ今までの単なる観光の位置づけもさりながら、やはり文化伝統の中での位置づけをしないと、観光がこれだけ細ってきますと、それだけで維持できないという問題も出てきます。真剣に検討を続けておりますが、協議を進めておりますが、近々結論を出したいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 市長の計画、温めておるものはご披露いただきましたけれども、市長、やっぱりトキでは、あなた、岡山県だったか、どこかの今言うコウノトリの話も、広島県だったか、されました、山口県だったか、わからぬけれども、やりましたが、それでは呼べるお客の範囲はせいぜい今3万がふえただけ10万です。どんなことをやったって。そこまで来る足の確保をまずどうするかと、こういうことなのです。客が来れば、佐渡汽船だって自然に繁盛して、料金も下がるのです。そういうことを根幹を忘れておるのではないかとということで、国と徹底して、加賀さんも話にもいつも持論としてやりますが、国道なのです、越佐海峡は。その国道に、あれは今言った、話題になっておる特別道路税というような、そういうものを現状維持でいくというような方向に恐らくおさまるのではないかと私は思いますが、そうなったときのやっぱり予算の呼び水に一生懸命国交省へ行って、そういう状況下を、市長のことですから、やっておると思うのですが、やっぱり強烈に私はやっていただきたい。お願いをぜひしておきたいと、こう思っておりますのと、やっぱり飛行場です。旭伸航空、機種が古くなったのとお客が減ったということ

でやめましたと、こういうこと、株主がそういうことを言うておりますが、あの飛行場は、市長は筆頭か2番目ぐらいの株主であったのではないかと記憶しています。違いますか。マルゴグループ……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○54番（大澤祐治郎君）　そうですか。あそこへ行くと、あなたの看板が大きく出ておるものだから、そうなのかと思いましたがけれども、では株主はやめたのですね。それはそれとして、後で答えてもらいますが。

それで、あの飛行場、知事は本当に土地収用法でも使っても、本当に佐渡のことを考えておったらやらなければならぬのです。県が金がないから、こうやっておけば2期ぐらいの自分の命は延びるだろうというような考えしかあの人はないのだと私は思うのです。話してみても、全くアバウトです。県からおいでいただいた有能な副市長さんもおりますけれども、そここのところの働きは全然、言ってはよくないけれども、効果としては見えてきておりません。副市長がどういうお土産を今後、あと何期やられるかわかりませんが、間に佐渡市へ持ってくるのかわかりませんが、お土産持ってこれぬものならさっさと帰ってもらわなければならぬというぐらい辛らつに私は言いたいと思うのですが、市長、そういうことを含めて、この飛行場はぜひ県営でいくのか、もう何が何でも小松や札幌や、あるいは福岡や、そういうようなことで国営というようなこともねらって一生懸命いくのか。佐渡が飛行場があったら戦争の標的になるとかなんとかと、そんなばかな話は、これは全くイデオロギーの違いだけで、私はないと思っております。そんなものねらうのだったら、原発ねらったほうが効率はずっといいはずですよ。そんなことまずないと思っておりますが、それを含めて、今の飛行行政についての質問をお答えいただきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君）　高野市長。

○市長（高野宏一郎君）　お答えします。

最初に、国道云々という話ありました。去年からことしにかけて、国道といいますか、航路をめぐる動きに大きく変化ありました。私も全国離島の会長として、昨年から国との間でいろんな交渉をさせていただいて、幾つか大きな踏み出しが行われました。まだ最終的には発表されておませんが、恐らく今回今までにない方向が示されるというふうに思います。

もちろん飛行場について、私も当初から新空港の建設に関しては一生懸命やっております。いろいろ強制収用とか云々と言われますが、それなりの道筋がしっかりしていなければ、そういうことはもちろんできるわけも、今の現在できるわけもありません。我々も最大限努力しようと思っておりますし、知事もあの空港の場合地権者が1つ、もう一つはそこを飛ぶ航空会社があるかどうか、もう一つは羽田に乗り入れができるかどうかと、こういう3つの大きな問題がありまして、知事がおっしゃっているのは、今の空港でもいろんな活力を持って、地域の人がそれに一緒になって後押しできるような仕組みつくろうというのが知事の今の考え方でございますし、そういう意味でも去年実験フライトが行われようとしたのですが、14号、15号の台風が繋がってきたものですから、できなかったのですが、必ずことしは実験フライトをやっていただいて、皆さん方にも時間があるかどうかわかりませんが、佐渡上空のテストライドといたしますか、そういうこともお願いしようかなというふうに考えているところです。

○議長（梅澤雅廣君）　大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君）　もう7分13秒しか残り時間ないのですが、市長、もう一回だけ確認したいのです。おけさ会館をどうするのだかということに対して、重要に、危険性も含めて、やるならやるなりの計画を

立てて、やらなければならぬというお話と、それにはそれなりの予算が要するという話をされまして、そのことは私も承知の上で言っておる。でも、危険施設を佐渡市のものとしてあそこにあのまま放置は、これはできません。一日も早くそれはどう、壊すなら壊すで解決しないと、私はやっぱりおけさの都をうたっている限りは相川には拠点として、それはつくってやらなければならぬと思っておるのです。ですから、市長に新市計画を3度目の見直しをやる意思があるというお考えも聞きましたから、当然私はもうそんなものはなくなったというぐらいの思いでおるのです。市長がオリジナルで自分の計画として跡を残して、それをどうやるかということを考えて、必要に応じたものだけ特別選択をして、事業をやるということでもいいのではないかと。もう恐らく市長の2期目は、いわゆるライフラインに基づいたような、日常生活に密着したようなものしか私は事業はできないと、こう思っておるのです。そんな中でひとつ今のことを考えてもらいたいのと、飛行場のことについては地主があるということ、あるから、応じてもらえないから、あなた方の誠意を理解してもらえないから、土地収用法もやむを得ぬということをお言っておる。それから、道を踏んで、道を踏んでと言って、もう17年ぐらいになります。それは、もう依然として解決ができない。知事が来て、佐渡の人でないような人が幾ら知事だといっても、受け取る地主はそんな誠意や何か、それは実際に肌として感ずることはありません。そういうことを含めて、ひとつ今のことの検討をどう進めるのか、ひとつお願いをいたしたいと、こう思います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

おけさ会館につきましては、現在かなり議論が進んでおります。現在まちづくり交付金による町並みづくりと申しますか、やっているわけでございます。それと関連性のあるような事業の形がいいのかなというふうにも私は考えております。これは、皆さん方の協議の中でぜひ決めさせていただきたい。

飛行場については、先ほどいみじくもおっしゃっていただいたのですが、地権者の問題というのは非常に大きい問題があります。しかし、いつも申し上げているように、真摯に地権者に対応して、技術的にも、あるいは物理的にも、あるいはこれから皆さんから協力していただくという意味でも、そこだけでもありません。周辺にやっぱり影響のある土地もみんな持っておられるので、理解を得ながら進めていきたいというふうに考えています。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） きのうの新聞で、ホンダがいよいよ国産の飛行機を三菱重工と事業タイアップをしてつくると、資金を出しますと、こういう話で実現性が……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○54番（大澤祐治郎君） トヨタがね。失礼しました。トヨタ自動車が。着々と進んでおると、こういう報道がありましたが、70人から90人乗りという話でしたが、そういう時代が来ておるのです、国産で。ですから、ぜひひとつ、せめてそのときまでに飛行場が完備していなければ、どんなに市長が立派なアナウンス効果、リップサービスを言っても、おりるところのない飛行場の空論をやったって、それは日本の観光エージェントだって相手にしません。観光客だって相手にしません。そんなことを考えない限り、現実には緒についた政策ではないと、私はこう言いたいのですが、市長、いかがですか。もう一点お願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 航空機というのは、非常にある意味で便利ですが、ある意味で非常に一步間違えば、安全ということを考えなければ非常に皆さんに迷惑をかける。非常にぎりぎりの産業だというふうに思っております。そういう意味で、私一人がどうこう言っても始まりませんが、つくっていただくように最大限国に対しても、県に対しても、あるいは地元に対しても努力していくという姿勢に変わりはありませんので、よろしくをお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 市長、秋には県知事選挙です。またとないチャンスです。佐渡島民は、協力してくれなければ、あなたの札は出しませんよぐらいのやっばり強気を市長に持ってもらいたい。そうしないと、あなたが非常に飛行機に対してマニアとして高度な判断を持っておるということは私自身よく知っておるし、パイロット時計をはめておるぐらいのマニアですから、飛行機はあなた自身が何級だかどうだかわかりませんが、そういう操縦士の資格を持っておるというぐらい、あなたに運転してもらったら佐渡島民が乗るか乗らぬか、それはわかりませんが、ぜひ冗談は抜きにして、生きるためです。真摯にと、まじめにと、そういうことで交渉を進めるのだなんて言いながら、あなた4年たってしまったのです。また4年たつのですかということをお心配しながら申し上げておるのです。ぜひ特段の努力をお願いをいたしたいと、こう思います。

それと、最後になりましたが、選挙戦には大いにご健闘をいたしてもらいたいと祈っておりますが、私はどうするか、まだ決めておりません。したがって、頑張ってくださいたいですが、前向きのやっばり佐渡のために、高野さんに任せておいたら、ああ、きょうの大澤とのやりとり見ておっても、あれも実現しそうだ、これも実現しそうだというようなやっばり積極的な政策をもとにして、エネルギーに、いわゆるビビッドな活躍を私は期待しておりますが、8番のお答えをいただかなかったのですが、あなたの新しい目玉をあったら、どうぞやってください。貴重な時間を私は提供しております。そうすると、協力しておるのだからどうか、判断はあなたがわかると思うのですが。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 来期についてのお話伺いました。そういう形になるかどうかは別ですが、本当にこの4年間は市民の方々にも痛みと、それから努力の跡は余りお見せできないで進みました。この後は、やはり市民の皆さんと協力あるいは協働、ともに働く、そういう意見を聞きながらの次の世代にしたいなど。恐らくまだ痛みを伴うこともたくさんあると思います。しかしながら、明るい未来、十分佐渡という特性、カラーあるわけですから、一緒に努力をさせていただきたいというふうに思っています。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） もう時間本当にありませんが、バラ色の島づくりのあなたは代表的な旗手ですから、ぜひひとつ夢のある島をつくっていただきたい。

最後に、あなたのこの次の任期、新しく4年間当選をされたら、即本庁方式に庁舎は切りかえるのかどうか、このことは私は本来聞き落としておったのですが、きのう齋藤部長から電話いただいて、市長が答えなければおれが答えてやるぐらいのお話をありましたが、それを含めて、そういう早急なものではない

ということ、あなたの政治生命ということを考えてもそう思うのですが、どうでしょうか。お願いをいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 本庁方式とか分庁方式というのは、一つの結論が出ているわけです。しかし、建設計画を大きく見直したごとく、我々は現実を見据えながら、その問題も含めてやっていくべきだろうというふうに考えております。しかし、根幹、みんなであれだけやったことについての方針がどうこう変わるということはありませんが、しかしそうかといって建設計画を見直さなかったかということはありません。しかし、これも市民の皆さん方と話し合いながら、いつまでどうこうということはいきたいというふうに思います。大きく一番大事なのは、そういうことによって無駄なお金を使わないということも非常に大事です。それによって、やっぱり景気を回復させていく、安全な島づくりをしていくということが根幹でございますので、ご理解お願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） これこそ本当の最後ですが、市長は12月の私の質問に対して、当分の間は現状でいくと、こういう公言、公約をされた。だから、このことはそのとおりでと思うので、最後にこれはしばらくの間守るのなら守る、守らぬなら守らぬ、イエス、ノーでお願いをいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野宏一郎市長。

○市長（高野宏一郎君） 現状は、このままでいかざるを得ないというふうに私は思っております。選挙ということもありますが、皆さんのご意見をよく聞きまして、前向きに進めさせていただくということでございます。

○54番（大澤祐治郎君） それでは、議長、長時間ありがとうございました。ひとつ市長、ご健闘をお祈りいたします。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で大澤祐治郎君の一般質問は終わりました。

ここで……

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） それでは、議事進行発言をさせていただきますが、本日の日程を見てまいりますと、一般質問終了後、先議案件の委員会審査報告、質疑、討論、採決、こうなっております。今11時をちょっと回ったばかりでございますので、直ちに議運を開いていただいて、一般質問終了後というのを午前中に上げると、こういうことで議長のほうで指揮をお願いしたい。1時間という貴重な時間があります。このままずっと一般質問やると、どうしても昼からが時間をとって、これから約1時間というものが全く無駄になりますので、ご配慮いただきたい。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） ただいまの議事進行発言がありました。これを受けまして、暫時休憩し、議会運営委員会を開催いたします。委員長、議会運営委員会を開催お願いいたします。

午前11時08分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開いたします。

日程の変更

○議長（梅澤雅廣君） お諮りいたします。

日程第1の途中であります。先議案件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） ご異議なしと認めます。

先議案件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程 （総務常任委員会付託案件）

議案第4号、議案第13号、議案第50号、議案第56号、議案第59号
から議案第62号まで、議案第85号

（市民厚生常任委員会付託案件）

議案第40号、議案第51号から議案第53号まで、議案第58号、議案
第63号

（建設文教常任委員会付託案件）

議案第54号及び議案第55号、議案第57号、議案第64号、議案第86
号

○議長（梅澤雅廣君） 追加日程、これより総務常任委員会に付託した案件について委員長の報告を求めます。

浜田総務常任委員長。

〔総務常任委員長 浜田正敏君登壇〕

○総務常任委員長（浜田正敏君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第102条の規定に基づき報告します。

議案第4号 佐渡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、平成19年度人事院勧告に準じて、本市職員の給与に関する条例の一部改正を行うもので、主な改正内容は、扶養手当の支給月額を引き上げなどです。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第13号 佐渡市土地開発基金条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、公共用に供する土地を先行して取得するための定額運用基金について、適正な基金規模として資金の有効活用を図るため、条例の一部改正を行うものであります。審査の結果、賛成多数で可決すべきものとして決定しました。

議案第50号 平成19年度佐渡市一般会計補正予算（第6号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ2億9,759万5,000円を追加し、予算総額を462億1,744万3,000円とするもので、主な補正内容は、歳入では地方交付税、財産収入などの増、歳出では事業の確定及び諸経費の年度内所要見込額の算

定に基づく事業費の増減を行うものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第56号 平成19年度佐渡市土地取得特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ6億1,799万2,000円を追加し、予算総額を6億3,208万1,000円とするもので、土地開発基金の一部を取り崩し、一般会計予算へ繰り出すものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第59号 平成19年度佐渡市五十里財産区特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ8万9,000円減額し、予算総額を60万8,000円とするもので、財産管理に係る枯れ木処理賃金の減額によるものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第60号 平成19年度佐渡市二宮財産区特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ494万2,000円減額し、予算総額を279万9,000円とするもので、緑資源機構造林事業受託事業収入の減額によるものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第61号 平成19年度佐渡市新畑野財産区特別会計補正予算（第2号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ306万円減額し、予算総額を833万2,000円とするもので、緑資源機構造林事業受託事業収入の減額によるものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第62号 平成19年度佐渡市真野財産区特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ4,000円を追加し、予算総額を181万8,000円とするもので、財産区基金利子を積み立てるものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第85号 平成19年度佐渡市一般会計補正予算（第7号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ2億5,103万9,000円を追加し、予算総額を464億6,848万2,000円とするもので、2月24日の冬季風浪被害に係る災害復旧及び支援のための経費を計上するものであります。審査の結果、次の意見を付して、可決すべきものとして決定しました。

意見。（産業経済常任委員会）。11款災害復旧費、2項農林水産施設災害復旧費、3目漁業施設災害復旧費について。このたびの風浪被害は、未曾有の大被害であることから、漁業施設災害復旧工事に限らず、被災者の生業確保のための早期操業実現について、市としてあらゆる手だてを講じること。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 質疑及び討論の通告がありませんので、これより総務常任委員会に付託した案件のうち、議案第13号を除く案件について採決をいたします。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決しました。

次に、総務常任委員会に付託した案件のうち、議案第13号について採決をいたします。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（梅澤雅廣君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、市民厚生常任委員会に付託した案件について委員長の報告を求めます。

根岸市民厚生常任委員長。

〔市民厚生常任委員長 根岸勇雄君登壇〕

○市民厚生常任委員長（根岸勇雄君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第102条の規定に基づき報告します。

議案第40号 新潟県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について。本案は、新潟県後期高齢者医療広域連合について、村上岩船地域の5市町村が平成20年4月1日付で廃置分合することに伴い、構成市町村の数及び議員定数を減じ、並びに重要事項を審査するための市町村長協議会を設置するよう、当該連合の規約を変更するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第51号 平成19年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ2億6,702万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ76億6,318万6,000円とするものであります。補正の主な内容は、退職被保険者等療養給付費の増額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第52号 平成19年度佐渡市老人保健特別会計補正予算（第4号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ2億3,610万2,000円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ89億6,298万2,000円とするものであります。補正の主な内容は、医療給付費の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第53号 平成19年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第3号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1,275万6,000円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ58億9,578万3,000円とするものであります。補正の主な内容は、居宅介護サービス給付費の増額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第58号 平成19年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第2号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ251万円減額し、歳入歳出予算の総額を4億5,891万円とするものであります。補正の主な内容は、一般管理費及び介護サービス費の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第63号 平成19年度佐渡市病院事業会計補正予算（第4号）について。本予算案は、収益的収入及び資本的収入の既決予定額に8億5,462万2,000円補正し、総額38億7,242万9,000円とし、並びに収益的支出及び資本的支出の既決予定額に8億2,885万7,000円補正し、総額42億6,638万8,000円とするものであります。補正の主な内容は、収益的収入において医業収益を増額し、資本的支出において企業債償還金の公的資金補償金免除繰上償還分を増額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして

決定しました。

以上。

○議長（梅澤雅廣君） 質疑及び討論の通告がありませんので、これより市民厚生常任委員会に付託した案件について採決いたします。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、建設文教常任委員会に付託した案件について委員長の報告を求めます。

白木建設文教常任委員長。

〔建設文教常任委員長 白木 優君登壇〕

○建設文教常任委員長（白木 優君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第102条の規定に基づき報告します。

議案第54号 平成19年度佐渡市簡易水道特別会計補正予算（第2号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ6,312万2,000円減額し、予算総額をそれぞれ23億254万4,000円とするもので、その主な内容は、建設改良費の減額及び維持管理費を増額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第55号 平成19年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第3号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ2,534万2,000円減額し、予算総額をそれぞれ58億8,528万1,000円とするもので、その主な内容は、下水道建設事業を減額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第57号 平成19年度佐渡市宅地造成特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ708万9,000円減額し、予算総額を271万1,000円とするもので、佐渡飛鳥団地の土地売払収入が見込めないため、地域開発事業債償還金を一般会計繰入金により充当するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第64号 平成19年度佐渡市水道事業会計補正予算（第2号）について。本予算案は、収益的収入及び資本的収入の既決予定額を22億7,148万8,000円とし、収益的支出及び資本的支出の既決予定額を28億6,591万2,000円とするもので、その主な内容は、工事負担金及び企業債償還金を増額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第86号 平成19年度佐渡市簡易水道特別会計補正予算（第3号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算をそれぞれ181万円増額し、予算総額をそれぞれ23億435万4,000円とするもので、その主な内容は、冬季風浪被害による水道施設災害復旧工事費の増額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 質疑及び討論の通告がありませんので、これより建設文教常任委員会に付託した案

件について採決いたします。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

ここで暫時休憩します。

午前 11時39分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君の一般質問を許します。

村川四郎君。

〔28番 村川四郎君登壇〕

○28番（村川四郎君） 皆さん、こんにちは。自由民主党・市政会、村川四郎です。よろしくお願いいたします。

一般質問に入る前に、先月24日未明から佐渡を襲った巨大な高波で被害に遭われました皆様方に心からお見舞い申し上げます。今後は、佐渡市の的確なる支援と国の激甚災害の認定を一日も早く受けられることを望みます。

さて、佐渡市が誕生して、既に4年がたちました。10人の市町村長と各議会が妄想を抱いて、やみくもに走り出した佐渡一島一市の合併、合併してよくなったことは一つもない、悪くなったことばかりだの聲が充満しています。合併にはメリットとデメリットも当然伴いますが、最初からこの広い佐渡を1つにする合併は余りにもリスクが伴うことは、少し冷静に考えれば、すぐわかることでありました。その意味から、当時の市町村長の責任は重大で、今となってもA級戦犯であり、まだまだ時効は迎えてはいません。猛反省をすべきときであります。

4年前、一島一市合併で今のような閉塞状態を予測した私は、平成16年6月、佐渡市誕生最初の議会の一般質問で、牛は佐渡の救世主になると叫びました。あれから4年間、信念を持って行動を続けてきました。佐渡の和牛は、平成17年まで何十年間も減り続けた頭数が平成18年には下げどまり、19年はJAの推計で微増傾向にあります。これは、佐渡の産業がことごとくダウンしている中で、特筆に値します。ことしも新規に若き女性がいきなり10頭規模の参入と島外から株式会社が多頭数飼育計画をしたいという朗報も聞いております。佐渡市は、生産性のない事業を極力中止して、合併特例債のある今、思い切った大規模畜産経営で島おこし、将来の生活を保障する産業を立ち上げて、まず財政基盤をつくる。3Kなどどぜいたくなことを言うておらずに、そういう基盤ができれば、その後幾らでも道路や下水道事業を再開できるのであります。20年度の佐渡市は、将来の産業基盤の確立に全力投球をしなければいけませんと前置きを置きまして、質問に移ります。

まず最初に、佐渡汽船小木・直江津航路は、このたび関係者会議で運航体制と航路サービスについて合

意がなされたと報道がありました。その合意事項について伺います。5者会議の合意事項とはどのような内容かについて教えていただきたいと思います。

佐渡に大波が襲った日で、余りニュースとしては小さかったのですけれども、2月24日、マスコミ報道で柏崎、佐渡に海の駅、マリンレジャー拠点期待と報道されたさどおぎ海の駅構想から質問します。このさどおぎ海の駅は、佐渡市の関与とその負担はどのようになっていますか。

建設予定年度、規模、機能、附属施設などの詳細情報の開示を求めます。

3番目に、公民館活動と公共施設の利用について。合併前の約束では、サービスは高いほうへ、負担は低いほうへだったはずが、現在は逆になっているところがいっぱいあります。特に公民館活動への人的、財政的支援姿勢は後ろ向きではないかと思われます。

各施設の使用料設定の根拠や負担率はどのようにして決定しているのか、説明を求めます。

次に、医療問題、なぜ進まない、住民不在の地域医療への取り組み姿勢。今佐渡市が行っている市民病院改革、医師確保政策、佐渡総合病院建設などへの行動は逆行しております。現状はどうか、説明を求めます。

その次に、相変わらず強引に進めようとしているフッ素のうがい事業ですが、教育現場でのフッ素のうがい事業の再開は、私は絶対認められません。インフォームド・コンセントがまことに不十分であると同時に、現場で情報が操作されていると思われるところがあります。

さらに、これこのままいくと、薬害事件に発展する危険性さえ含んでいるのではないかと思いますので、それについて答弁を求めます。

最後に、毎日毎日話題となっています道路特定財源についてですけれども、がらがらの駐車場に1,000億円、家賃最低負担793円という職員宿舍8,000戸、93万円のカラオケセット、20万円のマッサージチェア23台、RV車にミュージカル、テニスラケット、野球のユニホーム、道具1,300万、さらにきのう、きょうは豪華丸抱えの1泊2日9万円というような職員旅行で、これが2,080万、佐渡にも1泊2日7万円以上という日程で来ていたという報道もされておりました。使い放題の2兆6,000億円のうち6,000億円も余っている特定財源ですが、私はその特定財源云々の前に、佐渡で現在日本で2番目、3番目に高いというガソリン価格、このガソリン価格を下げて、さらに道路をつくるという方法があると思しますので、それについて質問させていただきます。

まず、道路特定財源への高野市長の考えはどのようなものでしょうか。

次に、国会の議論、佐渡市にとって、道路特定財源の据え置きか一般財源化、市民にとってどちらが得か、お答えをお願いします。

次に、佐渡市の本当に必要な道路とはどこなのか。

次に、全国離島のリーダーとして、ガソリン税の撤廃行動を起こすべきだと思います。高野市長は、全国離島振興協議会の会長であります。その会長としての立場で、全国の離島を助けるという意味もあって、ぜひ離島のガソリン税を撤廃することによって本土並みの価格になるし、道路特定財源はそのまま継続すればそのまま来ますので、道路もつくることでできます。ぜひその考えがあるかないかについて、お答えをお願いします。

以上、再質問は質問席で行わせていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、村川議員の質問にお答えします。

最初に、小木・直江津航路の関係者会議合意事項についてであります。関係者とともに検討を進めておりました小木・直江津問題、皆さん方をお騒がせしたのですが、当面カーフェリー1隻体制ということに決定し、北陸新幹線金沢開業延伸前に2隻にできるだけ早く戻すという流れの中で検討会議を開こうということが決定いたしました。しかしながら、1隻体制になりますと地域に与える影響も大きく、利便性は大きく損なわれるということも事実でありますので、引き続き誘客支援を、思い切った誘客支援をするということで、特に団体誘客等につきましては県と一緒に誘客に専念する。それから、ジェットフォイルの運航を新潟から小木、小木・直江津と実験をしようということが決まっております。また、冬期の運休対策ということで、市は両津港までの直行バスを朝1便行います。そのほか、佐渡汽船株式会社としては新潟・両津航路の貨物運賃の割引等の対策を実施するというふうに聞いておりますが、最終決定があれば、またお知らせしたいというふうに思います。できるだけ地域に影響、負担が少なくなるように努力をするつもりでございます。

マリンレジャー拠点のさどおぎ海の駅の構想を聞きました。海の駅は、マリン業者等民間ベースで事業がもう既に展開しておりまして、現在のところ、ここに対する市の関与はございません。しかし、新たな施策等に関しては支援をしようという姿勢を持っております。なお、当事業の目的は地域間の交流、産業振興及び地域経済の活性化がテーマでございます。先ほど申し上げましたように、市の関与等につきましては、これから県、国とも協議しながら行っていきたいというふうに考えているところでございます。新たなこういうふうな国の指導で地域の活性化、特に港の活性化が図られるというのは非常に喜ばしいことだというふうに考えておるところです。

それから、公民館活動につきましては、教育長のほうに説明を求めておきます。

地域医療への取り組みについて質問がございました。佐渡の地域医療対策及び佐渡総合病院の新築移転計画につきましては、佐渡にとってこれから地域の住民の健康維持のために必須の問題でございます。喫緊の課題としましては、市民病院改革と佐渡病院新築移転の支援、これにかかっているのではないかとこのように思っています。佐渡総合病院は、佐渡の中核病院であることには間違いありません。だれも認めるところであります。2次医療圏を確立する最重要の医療機関であるとの認識、これは以前から議員もおっしゃっておられましたし、それについて異議を挟むところは全くありません。平成20年度からJA厚生連の中期財政計画も承認される見通しとなっているというふうに聞いております。新築移転に向けて大きく踏み出すと聞いております。市民病院改革とあわせて支援をする。内部にもプロジェクトチームができておりますし、このことをお約束して、答弁いたします。

教育現場でのフッ素のうがい事業、これにつきましては保護者の皆さん方からご理解いただくために、施設単位あるいは地域単位で説明会を現在開催しております。それについてのお問い合わせだと思いますが、詳細について福祉保健部長のほうから答弁をさせます。

ガソリン価格、特定財源に対する市長の考え方と、お問い合わせです。本市では、点在する集落間を連

絡する主要地方道の未改良区間がまだまだ多く、我々市ばかりではなくて、県に対しても膨大な財源が支給されておるところでございます。午前中も質問がありましたように、緊急的な集落へおける道などは、全部この道路財源の影響を非常に大きく受けております。そういう意味で、道路特定財源制度の暫定税率がなくなった場合は、地域独自の課題に対応するための道路事業も大幅に遅れるのではないかと心配しております。そのために、議員がおっしゃられる考え方とはまた別の考え方で、道路財源として、道路財源確保のためにいろんな陳情を行ったりしておるところでございます。特に佐渡市にとっては、航路維持を道路財源にてやるべしという主張をかねてから非常に強くやっております、今回国交省の予算の中にも初めて道路財源が海上航路について回されるというふう聞いております。そういう意味もありまして、その財源の確保が明確でないということが一つございます。要するに道路特定財源がなくなったときに、例えば暫定率がなくなったときに、それを補てんする他の財源があるかどうかという確認なしにこれを撤廃する、あるいは続いて暫定財源確保ができなくなるような仕組みになった場合、我々は地域からの道路に対するニーズを満たすことができなくなるというふう考えております。

それから、国会の議論が佐渡市にとって、また市民にとってどちらが得かということです。道路整備費の財源等の特例に関する法律及び租税特別措置法等の特例措置が維持できなかった場合は、県の資料であります、県、市町村合わせて262億円の減収となって、その代替財源が明確でないという意味合いもあって、これについては我々は確保したいということでお願いしているわけでございますが、その中で佐渡市にはどれだけ来ているかということをお知らせ申し上げますと、もし暫定率を適用されないで本則だけになりますと、4億1,500万円の減収になるというふう試算が我々のところへ来ております。特に本市においては道路の整備がほかの地域に比べて非常に劣っているという現状から、未整備区間を今でも速やかにお願している現状から、道路整備における特例措置というのは必要だというふう考えているところでございます。

佐渡市の本当に必要な道路はどこかということでございます。確かに過疎の地域の道路についてのコストパフォーマンスといいますか、道路をどれだけ使うかというのは、ある意味では経済的なコストに対する利益、あるいはある意味での地域に対する貢献というのは、計算上は非常に少ないと思います。しかし、万が一災害が起きることになりますと、そういうときの命をつなぐインフラとして、やっぱり我々はそのような道を確保するという必要に迫られておりますし、地域からも非常に強く要望を受けております。市道の改良率については、県下の平均を下回っている状態というのは今ご説明しましたが、これらの地域の解消に向けて全力を挙げているところでございます。地域の方々の配慮といいますか、そういうものも含めて、道路についてはどれが大事で、どれが大事でないというのはなかなか差をつけづらいということもございます。そういう意味で、見直しは当然必要だというふうに思いますが、それについては地域の方々の意見も十分聞いて対応したいというふう考えております。

全国離島のリーダーとして、ガソリン税撤廃運動を起すべき。これは、確かに離島については非常に大きなハンディがあります。現在プロジェクトチームが動き出して、政府としてもいろんな形でそれに対応しようとする動きがもちろんありますし、我々もそのデータを提供するというので、先般は各離島にガソリン価格の調査に入りました。そういう形で、高いところは230円なんていうところもあるようございますが、佐渡についても今回公取が入ったという新聞ありますが、消費者協会から強い公取への要望

を受けて、ああいう形でそのまま公取へ提案させていただきました。これとガソリン税撤廃、離島の問題とは別でございますが、非常に各離島とも深刻に考えていることは間違いありません。一層努力をしたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

まず、公民館活動への支援についてでございますが、地域の分館活動に必要な経費への助成や学習相談として講師の紹介、機材等の貸し出し、また地域づくりといたしまして運動会や敬老会等への支援を行っております。今後は、市民要望によるものや今日的課題等につきまして市民が学習できる講座を充実させていきたいと考えております。

次に、各施設の使用料についてでございます。現在公民館として利用している施設につきましては、旧市町村時代に設定されたもので、国、県の補助金等の違いから、設置目的や使用料の設定もそれぞれ違っているところでございます。また、公民館自主講座の使用料につきましては、現在100%減免の無料で利用いただいているところでございますが、平成20年度からは受益者負担をお願いしたいと考えております。負担率につきましては、生涯学習推進の観点からできるだけ低い負担率ということで、3割の負担をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

フッ素洗口の説明会におきますインフォームド・コンセントについてでございますが、急性中毒、それから慢性中毒がどのような場合に起こり得るか、さらにフッ素洗口との関連を指摘されたこともある疾患の種類などをリーフレットにまとめて、配布してございます。しかし、あくまでもフッ素洗口が適正な方法で実施される限りにおきましては、そのような害は起こらないということで説明して回っております。このことについては、平成12年度から開始されました厚生労働科学研究の結果に基づきまして、平成15年に厚生労働省が通達しましたフッ化物洗口ガイドラインに明記されているところでございます。また、説明会におきましては、フッ素だけで虫歯ができるのではなく、甘味の適正摂取、それから歯磨きも必要であるということを十分話しておるつもりでございます。

薬害事件への懸念は、必要ないものと思っております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） それでは、順次再質問させていただきます。

まず、最初の小木・直江津航路ですけれども、合意事項いろいろ幾つかあって、その合意事項について、こういう要望したいのですけれども、まとめて言います。それに対して答弁をお願いしたいと思います。冬場、冬期間の運休期間があるのですけれども、この運休期間には3月10日、佐渡の日、最初何か3カ月間運休という話を聞いたので、3月10日の佐渡の日前後は確実に外していただきたい。というのは、当然佐渡の中に何件かホテル、旅館がそれを対象にやっていますし、小木地区にも4件ホテル、旅館があ

るということで、3月10日前後は外していただきたいということ、冬期の運休期間に両津まで直行バスを配慮するという事なのではございますけれども、1便体制になると、通常でもかなり減便になるので、冬期の運休のときだけでなく、通常期間でも直行バスを何便か出していただけないかどうか、その辺の検討をしてほしいと思います。

それから、両津港の駐車場料金、ここは非常に我々の感情では高いということで、日帰りで帰ってくる場合はいいのですが、今まで小木・直江津航路を使って、例えば東京とか、どこかへ長期出張しても、小木港の場合は無料駐車場があちこちにあるので、よかったのですが、両津港となるとそうもいかないのでは、3日、4日となった場合、非常に金額が張るので、その駐車場は南部地区だけではなくて、島民全部にとってももう少しというか、もっともっと安くできないかどうか、その検討してほしいのですが。

それから、新潟・両津航路の、小木港1便体制によって、両津・新潟航路のサービスを向上ということが入っているのですが、どのような具体的なサービスが向上されるのか。

以上、その4点について答弁をお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 荒部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） お答えします。

まず、冬期運休期間の3月10日という件でございますけれども、市といたしましても3月からの運航を強く働きかけておりますけれども、運輸局への申請でも3月1日より運航する内容というふうに聞いておりますので、支障がないものというふうに考えております。

それから次に、両津港までの直行バスの運行についてお尋ねありましたが、既存のバス路線の拡充ということとあわせて、早期便の接続が足りない分を運行する計画で考えておるのですが、通年化につきましては利用状況を踏まえて検討させていただきたいということで、今そんなふうなことでございます。

それから、運賃割引につきましては、小木・直江津航路を利用して運送していた農産物等についての配慮を佐渡汽船に求めています。

それから、駐車場の件については建設部のほうでお答えさせていただきます。

以上です。

〔「さらなるサービス」と呼ぶ者あり〕

○企画財政部長（荒 芳信君） そのことについてもこれからいろんな検討の中で当然我々としては要望していくつもりでありますし、佐渡汽船としてもいろいろ考えているということとこの後いろんな打ち合わせの中で出てくるものと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） それでは、お答えいたします。

両津港の駐車場の駐車料金が低いのではないかということにつきましてお答えさせていただきます。現在一番埠頭に近いところで南埠頭駐車場というのがございますけれども、そこにつきましては1時間70円、それから途中にあります臨時駐車場というのがございますけれども、あれにつきましては1時間50円ということで取っております。それから、市が第2駐車場、湊第2駐車場ということで条例にもございますけれども、暫定駐車場でございます、これは5時間100円ということで設定をしております。この料金

設定につきましては、埠頭から近い、港から近い、中間と遠いというような利用形態にも配慮してありますし、それからまた周辺の民間の駐車場もございますので、それらとの整合性を担保しながら設定しているというのが実態でございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） さらなる検討をお願いしたいのと、両津の駐車場はかなり営業内容もいいというふうなことを聞いていますので、もっと安くしていただけたらありがたいと思います。

次に、さどおぎ海の駅構想ですけれども、これ私も小木町議会時代に、小木町は道の駅よりも、今はこういう非常にいいところにあるのだから、海の駅構想でまちづくりを進めたらどうかと議会では取り上げたのですが、残念ながら実現には結びつかなかったのですが、これぜひせっかくのこういう海に囲まれたところでありまして、果たしてヨットがどのぐらい来てくれるかどうか、そういうのはわかりませんが、向かいに柏崎も同じように海の駅の構想に入っていますので、佐渡の全体の活性化のためにも佐渡市のほうもいろいろと支援をして、積極的に、佐渡市の施設ですので、佐渡の施設ですので、取り組んでいただきたいと思います。

公民館活動の件ですけれども、これは利用料云々ということで、今年新年度から上がると。それから、合併してから上がった施設が幾つかありまして、今まで無料、例えば美術館とか博物館とか、みんな町民であれば無料だったのが全部佐渡市民一斉に有料になって、今までただが400円になったり500円になったりしているわけです。公民館活動に関しては、これは教育長のところだけではなくて、私はやはり佐渡のような高齢化の島においては、当然介護とか医療とか、公民館の活動の費用が高くなったので、自分たちの入っている、例えば何とか教室とか何とかクラブの会費が上がったと。それによって、本当に安い年金で細々とそういう施設を、教室を楽しんでいるおばあちゃんたちの中には、それによって活動をやめたという人も出てきているのです。だから、そういうことで例えば寝たきりになったりとか、介護が要るようになったとか、病気になった場合、もっともっと高い費用がかかるわけですから、こういう公民館活動というのは市民課、それから医療の保健福祉の部分でも一緒になってぜひ検討して、少しでもたくさんの方が、高齢者の方が公民館活動を継続する、あるいはふえていくような形で配慮をお願いしたいと思います。

次に、病院ですけれども、今やっている市民病院何とか委員会というのが6回か何かやって、まとまって、まとめが出たということで、今度は市民の方を入れてワークショップをやっている。これは、私、逆行しているのではないかと思うのですけれども、やり方が。今までやってきた地域医療計画を立てて、それから今市民の病院改革委員会やって、これからまたパブリックコメントみたいな形をとっているということは、本来は逆にして、だんだん段階的に専門家、専門職を上げていかなければいけないと思うのですけれども、今のやり方でやったらいつまでたってもまとまらないと思うのですけれども、違いますか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

現在ご検討していただいております市立病院運営委員会につきましては、地域医療計画をつくる際に、その内容に盛り込まれておいた形でございますが、検討の中でやはり今議員もおっしゃったようなパブリックコメントの部分も必要だというようなことで、市民などから意見を聞く方法としましては、いろいろ

インターネットで受けるとか、あるいはアンケートでとるとか、いろんな方法があるかと思うのですが、今回は最近はやりでございますけれども、ワークショップ形式といいますか、そしてちょっと横文字で恐縮ですが、ファシリテーションの方式で専門家の方に集まっていただいて、まとめていきたいという委員会でのご意見が強いということでやってみただけでございます。参加型といいますか、あるいは支援型の会議の形で取りまとめていっているということでございまして、周りからはかなりよい評価をいただいて、応援していただいておりますというような委員長のお話もございます。そんなことでご理解いただきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） これ市立病院運営委員会なのですよ。6回やって、まとめを出すと、去年の12月に出すということだったのでございますけれども、先日出たみたいですが、2月の何日ですか、2月15日の新聞に、8日ですか、出ているのですけれども、では市立病院運営委員会として、今後市立病院をどのようにしていこうというまとめを出したのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

今ご指摘の市立病院の運営委員会は、先般中間答申をいただいております、最終的には年度末に答申をいただくという運びになっております。今部長が答弁しましたように、いわゆる市立病院のあり方を検討する過程においてもやはりさまざまな市民のご意見を聞こうというのが病院運営委員会の皆さんの考え方でございますので、そういったワークショップを通じたご意見を入れて、最終答申を方向性を出していただくということでお聞きしております。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） これ副市長、あなたがここにいる期間がもう短くなっているのです、逃げのための時間稼ぎではないのですか。だって、市民病院をどうしようかという答申を中間報告、これどこにも載っていないです。6項目出ていますよね。この6項目というのは、もう最初の段階の地域医療計画の一番初期というよりも、もっと言えば合併してすぐの自治医大の高久教授とか学長とかを呼んでやったときにも出ていることしか出ていないのです、6項目。どこにでも出てくる項目の6項目です。それで、その後のワークショップ、島の医療をどのように充実しようかということで、出てきているのが専門病院が少ないとか、医療従事者の過重労働だとか、医療機関の適切な受診方法とか、ここには市民病院云々は一切関係なくて、佐渡の医療をどうしようかというまたもとへ戻っているところに、これ合併してすぐに民間の人たちを集めてワークショップをやってやるのであれば、まだわかりますけれども、これをやっていったって、今度はまとめていかなければいかぬわけでしょう、今度は専門家たちがその中から。何をやっているのかと思います。同じことを4年間もかかって、また5年目に入ってこれをやろうとしている。違うのですか。どうするのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

ご指摘ではございますけれども、専門家も中に入っているわけですから。このワークショップには、医師であり、看護師であり、保健師であり、あるいは薬剤師、さまざまな専門家もお入りいただいております。

まして、市立病院そのものについてもある一定の運営委員会ではかなり突っ込んだ議論がもう既に行われておりまして、それに市民意見を反映させる、あるいはまたワークショップの専門家の意見も反映させるという意味でおやりになっていただいているわけですから、決して逆行しているということにはならないというふうに私どもは思っているわけでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） この件は、委員会では所管ですので、徹底してやりたいのですけれども、1つ市民病院改革のところで聞きますけれども、では佐渡の今2つある市民病院を佐渡全体の医療の中でどのような形に変えていこうというような話が出ておるのですか。ある程度の格好はついておるわけでしょう。6回もやっておれば。中間報告の中には見えないのです。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） その件に関しましては、市立病院2つあるわけですが、くしくも総務省からのガイドラインも出ておりまして、こういったものに対するどう整合を図るか、あるいはまた佐渡総合病院を中核にして、市立病院がどういう医療ネットワークを組んでいったらいいのかというようなことで、もうかなり突っ込んだ議論がなされておまして、その件に関してはワークショップにおける6項目には上がっておりませんが、それは運営委員会でご議論をいただいております、それは間もなく最終答申の中ではある一定の方向をお示しいただけるというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 新聞の中にも、大竹幸一副市長はワークショップ後、今後の地域医療を考える上で大きなポイントになった。回を重ね、市民が望む病院のあり方が浮き彫りになることを期待している。市民が望む病院のあり方というのは、中核病院がしっかりして、わざわざ新潟まで朝の便で行かなくてもいい、ここで2次医療完結型の病院というのを求めている人たちがほとんどだと思っております。それは、地域に病院がなくなったら困るという声もあると思っておりますけれども、病院をなくする、なくさないではなくて、市民の人たちも病院と診療所の区別とか、そういうこともわかっていないのです。ベッド数が19床か、あるいはそれ以上かというぐらいのところ、では診療的な内容はどうだと。例えば診療所にしても、相川病院、羽茂病院は内容的には何にも変わりません。かえって内容的には充実すると思っております。ベッド数の数が幾つか変わるだけであって、診療科も変わらないし。そこはいいです。

そしたら、この6項目も、厚生委員でなくても、皆さんに聞けば出てくるような項目ばかりですよ、すぐに。医師確保対策というのもずっと出ていますけれども、では医師確保対策、具体的に今度プロジェクトチームもできるということですが、どういう形で具体的に進めていくのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

市長が施政方針の中に、佐渡市として、前年度に設置をした医師確保プロジェクトチームを発展、機能強化して、医師確保アクションプランを立てて、県内外の医科大学あるいは医師確保に努めます。この具体的な考え方として、今プロジェクトチームをつくって我々も動いているのですが、加えまして佐渡総合あるいは市立病院のそれぞれの院長さん方からも加わっていただけて、それで今後さらに機能強化して、それぞれ行動に移すということをごさいます、一方、昨年来私どもプロジェクトチームが県内外を回っ

ている過程で、具体的に既に少し佐渡に向けて考えようではないかというような病院も一、二、大型病院で話をくださっているところもございまして、具体的には今申し上げた市長の施政方針の中に出したアクションプランを強力に推進していきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 今度ありがたく堀口基金とかもできて、医学部を希望する若者のそういう奨学制度もできますけれども、例えばそこへ行ってもらって、一人前のドクターになるには10年かかるのです。

それから、プロジェクトチームをつくったところで、私は全く機能しないと思います。機能するのであれば、市長が以前言っていた民間から期限づきの社員を、職員を採用したほうがいいと思います。武田薬品とかアステラス製薬とか第一三共とか、そういう一流の製薬会社に行って、第一線の大病院で営業活動していたOB、佐渡の出身でも何人もおると思います、探せば。そういう人たちを2年間でも期限づきで入れれば、すぐに仕事をしてくれます。そういう世界なのです。もち屋はもち屋で、幾ら素人が10人、20人プロジェクトをつくって大学行ったところで、来てもらっては困るとプロフェッサーに言われるだけです。

それと、医師確保ではないのです、佐渡の場合は。医師なんか、医師なんかと言ったら、済みません、先生。お医者さんを確保しなくとも、現在の先生方で十分やっていけるシステムがすぐできる。だから、私がこの間の全協のときに、私に任せてもらったら1カ月ですぐできると言ったのですけれども、これはくしくもこの間末武部長が言った電子カルテ云々、課長ではなかったかな。相川病院云々、検討しているという話もしていましたし、副市長が新潟大学かどこかとあれで一住民一カルテ制、こういうものを言っている佐渡病院とかの先生方で何人もおられるのです。佐渡のような島の病院で、人口わずか6万人ちょっとぐらいのところだったら一番いいと。住基ネットに乗せて、健康診断なり、どこかの医院に行って診察したときに、その患者さんのカルテをコンピューターにインプットして行って、共通して、どこかの違う医院で行ったときもぱっと見れるようにすれば、この人はどういう病気を持っている、どういう治療を受けている、どういう薬を飲んでいるということも全部わかるのです。そうすれば、一々検査、血液採取、尿をとったり云々をやるような医療技術者の人とか看護婦さんとか、それからドクターも最初から問診から始めねばいかぬ、そういう面倒も全部さばける。この間も書いていたですよ、佐渡病院の先生が。ここに医師の過重労働というのちゃんと出ているわけでしょう。過重労働というのだから、先生方も高度の医療のレベルの仕事ができれば、幾ら忙しくても、ドクターはなれていますから、24時間働いたって疲れないのです。雑用に追われるから、大変だと。

それと、もう一つ、佐渡病院は中核病院、この病院に協力するためには、今の佐渡病院に診てもらう患者さんは、もう紹介状を持っていかないと診ませんよと、そのぐらいにしてもらったら先生方はちゃんと患者さんを診れるということの中先生でも言っておるのです。そうすれば、診療点数も上がるわけでしょう。そういうことは、島だから、できるのです。あの病院に行くには、もうどこかの医院の先生の紹介状がないと診てもらえませんかよと、あとは例えば相川病院でも両津病院でも総合診療科を設ければ、そこを総合内科の先生が診てもらえばわかるわけでしょう。そういうことを進めてもらわないと、そうすればお医者さんは今の数でも、それから看護婦さんは今の数でも、仕事がぐっと楽になるのです。何でそういうことを進めないのかと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 議員ご指摘のとおりで、その件は全く同感でございまして、そういう方向にいかなければならないというふうに思っております。具体的にはもう既にそれぞれの病院のほうからの提案もありまして、市長が先般佐渡総合病院の医局との懇談の中でも具体的にお話もありますし、私どももその方向は新潟大学の提案も受けて、島なればこそできるということで、具体的には研究、検討を始めておりますので、ご指摘のとおりだと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） そのようにすれば、文字だけで出ている病病連携とか病診連携とかいうのがスムーズにできるのです。病院と病院の連携、病院と診療所、開業医の先生との連携、そういうチームプレーもできるし、言い方は悪く言うと、患者さんのキャッチボールもできるわけですよ。落ちついたら返すという形で。そうすれば、例えば真野にもみずほ病院があります。ここは、精神病院というみんな印象を持っていますけれども、一般内科の先生も診療に行かれています。そしたら、わざわざ佐渡病院へ行って診てもらわなくても、みずほ行けばすぐに診てもらえるということで、そうすれば佐渡病院もその分また助かるわけですから、そういうことを幾らでも、すぐく佐渡はいい環境にあるということを高久学長は言われたのです。サテライト方式のもう見本みたいな医療ができるのにと。これは、だから行政側のやはり真ん中に立っている人たちがそれを的確に進めていけば、佐渡の医療というのはそんなに心配要らないです。あとは、ちゃんとした、しっかりした、それに合わせた中核病院の高度医療ができる病院に対して我々が協力していく。佐渡市で市民病院持てば、やっぱり200億とか、もっとかかるわけですから、それも含めて、しっかりした協力をしていってほしいと思います。そうしないと、去年もことしも佐渡病院、研修医の希望がゼロですよ。そういうことが続くと、いわゆる中堅の先生方も、もうこんな忙しいところたまらぬということで、たまに来た若い先生方が新潟大学へ帰って、あそこは佐渡は大変だ、あんなところ行くものではないよという、そういう評判がもう既に広がっているというのです。だから、希望者がゼロだと。非常に悪い傾向です。そうすると、中堅の先生までやめていって、開業するとか、今はみんな自由に割と自分の行きたい病院希望できる研修制度になりましたから、余計ドクター不足に拍車がかかるわけです。ぜひそれよろしく願います。これ、私こういう医療のことをもっと着実にしっかりと早目に進めていっておれば、市長、今回対抗馬なんか私は多分出てこなかったと思うのですけれども、いかがですか。しっかりやってくれますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） その話はまた別にして、佐渡病院で先生方からお話を伺いました。まことにものともだと思うので、行政しかできないと、こう言われました。ということは、病院間のなかなか話し合い、専門家の皆さん方ですから、なかなかそこが微妙なところなのだろうというふうに私は思っています。非常に繁忙をきわめているので、一応委員会の結論が出て、ぜひ自分もその中に入りたい、中をやっぱりきっちり見ないと、人任せではできないものですから、そこのところは一段落ちつきましてらと思っておりました。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 病院のことを言うと、市長はいつも厚生連に側面から支持していくという表現を言うのですけれども、私、側面ではだめだと思います。真っ正面から積極的に新病院建設に取り組んでいた

だきたいのです。そうすれば、本当に、ああ、高野さん頑張っているなということで、本当対抗は出てこなかったと思うのです。よろしくをお願いします。

次に、フッ素のうがいですけれども、これ説明会に私12月25日、昨年の12月議会のときですけれども、夜、小木地区でありましたので、行きました。保護者の方はほんのちょっと、2人ぐらいしかいなかったです。あとは校長先生方と教師、保護者3人ぐらいおったのですか、私が。やっぱりあのやり方ではインフォームド・コンセントになっていないです。部長は、さっき急性中毒とか慢性中毒とか、そういうようなものに対してまとめて、それから長期投与における疫学的調査で大丈夫だったというようなことを書いて、出しておるのですけれども、ただ文書でいいところだけを書いてあるだけで、あれでは情報の操作なのです。これ厚生常任委員会でも12月に、例のフッ素のうがいを延期させるような請願がずっと3月議会からですか、持ち越してきたのが6対7で中止、延期を求める請願が否決されたわけですから、6対7です。多分7対7だったら、委員長は請願継続賛成のほうだったですから、否決されたと思うのですけれども、6対7で委員長出る暇なかったのですけれども、本議会では14対39という大差で否決されて、請願は却下になったのですけれども、例えば旧佐和田町、それから両津市がやっていなかったのですけれども、佐和田町はなぜやっていなかったか、ご存じですか。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野保健医療課長。

○保健医療課長（鹿野義廣君） お答えいたします。

旧佐和田、両津ともに、やっていなかった理由は何だと聞かれて、今ここへ出てまいりましたが、まことに申しわけないですが、承知しておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） これ強引に、これだけ強引に、やりたい、やりたいと進めようとしているのであれば、当然今までやっていなかったところはどのような経過でやっていなかったかということをやちゃんと調べてもらわないと困ります。佐和田町は、何でもないので。このフッ素のうがいの事業をやろうかといったときに医師会長さんが、その関係者の方、職員の方、学校の校長先生が保護者集めて、情報を全部公開したのです。危ないから、やめましょうとか、そういうことは一切ないのです。こういういい面もあります。こういう副作用も報告されています。能書ではこういうことが書かれております。さあ、皆さんどうしましょうかとだけ言ったのです。そしたら、みんな、いやいやということで、それでやめただけのことなのです。そういう状況でインフォームド・コンセントをとってもらわないと、ここはこんな報告もありますけれども、大丈夫です、こんな報告もありますけれども、大丈夫です、そういう形の情報操作なのです、これ。それで、例えば斑状歯、今の二、三倍の濃度で、私この25日に小木へ行ったときの行政側の説明こうです。斑状歯、二、三倍の濃度で何十年も使用しないと発症しない。フッ素症、10倍以上の濃度で何十年も使用したらなるかもわからぬ。誤飲、間違っただけ。1回ならそのまま飲んでも大丈夫、これ行政側の説明です。でも、歯科医の先生がおられました。歯科医の先生が手挙げて、言いました。私のところでは牛乳を飲ませますよと、間違っただけ飲んだらと。これ正解ですよ。行政側は、1回分ならそのまま飲んでも大丈夫です。これ能書にも先生の言っているほうが書いてあるのです。それから、最初に、最近学校で食後歯を磨く時間がない。だから、虫歯ができるので、フッ素の説明に入っている。どういことですか。歯を磨く時間がなければ、歯を磨かせたらいいわけでしょう、そのほうが。歯を磨く時間がな

い。では、フッ素のうがいで虫歯予防しましょう。違うのではないですか。これは、明らかに情報操作なのです。時間がもったいない。そのほかに、実演をしましたけれども、実演はどのようにしましたか。知っていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

私自身は、実演の現場、そのときには見てございません。ただ、保健師等々関係者がいて、きちっとマニュアルどおりしたものだと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） これ薬事法を知っている方だったら大変なことをやっておるのです。フッ化ナトリウムの試薬を持ってきて、20人分、その場で溶かして、行政の職員ですけれども、溶かして、それで紙コップに入れて、みんなにぶくぶくのうがいをさせるのです。これ医療用医薬品なのです、もともとは。許可されているのは。医療用の医薬品として効能効果、虫歯予防効果というものが認められている医療用医薬品にこの作業が、行為が認められておるのです。ミラノール、オラブリス、そのほか11品目もあります。医療用の医薬品が。それを実験用の、研究用の試薬を使っているのです。ミラノールとかオラブリスだったら、一人一人の患者さんというか、使う人の名前を書いて、処方を書かなければ、それも薬局、病院でもらうか、調剤薬局でないともらえない。それをそうしたらもらえないから、試薬を持ってきて、溶かして、やらせている。こういうやり方をやっておるのです。この辺、ここで詳しく言っても、また理解できない方も多いかと思えますけれども。

このときに校長先生から、お二人からこういう発言がありました。今申し込み制ということでしたのですけれども、最初選択制だったですよ。選択制でも、選択制といっても学校経由で文書が出たときに保護者や生徒がどの程度断ることができるのか疑問ですと、これ校長先生が言っておるのです。学校から行ったら、まず断れないのではないですかと。それから、もう一人の校長先生は今のことです。フッ素入り歯磨きで磨いたほうが歯磨き効果プラスブラッシングプラスフッ素も、今はもうほとんど100%フッ素が入っていますから、フッ素で効果がよいのではないですかと言ったら、行政側の答え何と言ったです。フッ素のうがいを加えたほうがもっとよいです。違うのではないですか。そこまで徹底していれば、今の歯磨きは、口の中に入れて、新聞読みながらぐじゅぐじゅ、ぐじゅぐじゅ磨かぬで、じっとしておって、新聞記事読んで、いっぱいになって、唾液が出て、吐き出しても、それでフッ素の効果はあるのです、うがい効果。同じなのです。

では、8020運動というのはどういうことですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

80歳まで20本の歯を確保するという歯科保健の国の運動でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） その運動の中にフッ素のうがいというのがちゃんと記載されておるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） 先ほども補足説明で申し上げました、平成15年に厚生労働省がガイドライ

ンを出した。そのガイドラインについても8020運動の中での一環でございますので、フッ素洗口の推奨が載っております。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 補足で入っているだけなのです。8020というのは、正しい食生活、正しいブラッシング、定期健診、その中に歯磨きと毎食後磨くように書いてくださいと、そういうもので載っているだけであって、フッ素の予防事業に関しては厚生省も文部科学省もこういう見解です。文部科学省、賛否両論あることを把握している。フッ素のうがいをを行う場合は、慎重かつ適切にということを書いてあるだけです。それから、厚生労働省は、国のほうでフッ素洗口を強制してはいないし、推薦もしていないと、推奨もしていない、こういう姿勢なのです、厚労省。だから、厚労省に何回も何回も電話すると、最後は向こう参ります。そんなこと私ら強制も何もしていません。やるのだったら、こういうガイドラインでやってくださいということでガイドラインを出しただけだと、何も強制していません。そんなことは、新潟県の教育長に言ってくださいと、私らはわかりませんよと、そういう考えなのです。

もう一つ、薬害事件云々ということを行いましたけれども、和光純薬、このフッ化ナトリウムの試薬を出している和光純薬はこのように薬事部で答えをしています。私電話かけて、確認しました。フッ化ナトリウム試薬は、試験、実験、研究用の試薬であって、人体には絶対に使わないでください。あくまでも前記の目的であるので、商品の能書には記載はないが、会社の情報誌にはQ&Aとして、人体には絶対使わないでくださいと指示していますので、人体使用の事故、副作用に対しては会社は責任を持ちません。薬害事件と言いましたのは、それは命にかかわるとか、そういうものではないのですけれども、全国消費者ニュースというものがございます。この全国消費者ニュースの中に、新潟県の若者に今後斑状歯がふえていっている、現にふえていっているという記述があるのです。それで、日弁連にこういうものもあります。日本消費者レポート、これ本部は東京、新宿にあるのですけれども、ここの中に、新潟県の多くの若者は軽度であれ斑状歯に罹患しているでしょう。日消連、日本消費者連盟はほかの8団体と一緒に日本弁護士連盟に10月の23日、虫歯予防へのフッ素応用における人体侵害に関する救済申し立てを行っております。これに対して今審議中ということで、まだこういうのはすごく期間がかかるみたいですが、そのうち回答が来るのではないかと思います。ということで、ぜひこれは医療機関に任すべきであって、やるのであれば、能書上の副作用もはっきりとミラノールとかオラブリスにはちゃんとついているわけですから、少なくともその情報は公開してから選択を任せてください。

ガソリンですけれども、特定財源、これ道路特定財源、今佐渡市にはどのぐらい来ていると申します。さっき4億と言いましたか、特定財源。4億ですね。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 暫定だけで4億、先ほど4億ちょっとということですよ。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 私、財政課に前聞いたときは5億ぐらいとかいうことだったのですけれども、もっと、1億少なかったわけですね。では、ガソリン税で佐渡の人たちが払っている、負担している税金の率、金額はどのぐらいだと思いますか。大ざっぱでもいいです。佐渡に入っているガソリンと揮発油に25円10銭を掛けていけばわかる。

○議長（梅澤雅廣君） 財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

年間の消費量が3万280キロリットルぐらいというふうに把握しておりますので、計算しますと16億ぐらいになるかと思えます。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 今、国会でもマスコミでもよくやっておるのですけれども、私不思議に思うのは、この国会とかエリートの集団の中で、こういう議論が一度もないのです。新潟県も262億円来ていると、道路特定財源で。では、新潟県民はどれだけの税金を、ガソリン税を払っているのかと。どこの都道府県の長からもそういうのはないのです。不思議だなと思う。これ単純にですけれども、車1台1万5,000円とか、それから1世帯5万とか5万3,000円ということを言われていますよね。でも、これいろいろばらばらであって、東京の中野区みたいに一家に0.3台しか車がないところと、何とかいうところは4台持っているところもあるのです、車をたくさん。そういうところとは別ですけれども、一家に3台、佐渡は車しか動く手段ないですから、かなりガソリン代も高いから、金額高いと思うのですけれども、25円10銭で計算して、確実に10億を超えるのです。新潟県は、350億から400億超えます。これ住民にとって、県民にとって、どっちが得だと思いますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 本則課税入れると9億近いわけなのですが、確かに10億超えると私も思います。ですから、そのところがもし単純にそれだけすれば、本来であれば島民から徴税ができれば、私も絶対そういう意味の数字上では得だというふうに思います。なかなかしかしそういうふうにもいかないだろうということでありまして、先ほど申し上げたように、航路に対する道路財源をこっちへ持ってきてほしいということ非常に強く言っている立場でもありますので、そういうふうな形で申し上げております。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 市長、徴税できなくともいいのです。このガソリン税を撤廃すれば、市民の人たちがそれだけ懐からお金が出ていなくて済むわけですから、ちょっとでも豊かになるわけですよ。道路特定財源の場合は、道路に限られる。そうすると、本当に必要な道路をつくってもらった、そのときは佐渡全体にも波及はあると思うのですけれども、道路特定財源で今までいろんな何であんなものつくった、旅行に行ったとか、約6,000億という、1兆円ぐらい余って、そういう使い方もされておるといのですが、そうでなくとも道路をつくった場合は土建業者の方、それから一部の地域の人と働いている従業員に影響がある。でも、その人たちだってほとんどが車に乗っている。では、どっちがいいかとなった場合、全体的には車のガソリン税をなくしてもらったほうがありがたいわけですが、でも、私は、時間もありません。道路特定財源がこのまま継続されたとしても、それはそれで構いません。道路特定財源が約4億ぐらい来るわけですが、さらに、市長としては全国離島協議会の会長であるということで、全国の離島がやはり佐渡のようにガソリンも高く、みんな苦しんでいると思うのです。だから、離島のみんな貧しいです、どこの離島を見ても。離島のガソリン税を国に市長が会長として集団の先頭になって、撤廃してもらって運動してほしいのです。それお願いできませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この場で全国離島としての話をするというのは、場所が違うのではないか。ただ、我々は離島のハンディをなくするにはどうしたらいいかという議論しております。その中で、離島は余にもいろんな面でハンディが多いと。これについては、どうしたら撤廃できるかということについては党派を離れて議論するという立場は変わりません。そういう意味で、ぜひ国に対して迫っていきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） これこの話をしたら、5,000円の灯油券よりは、よっぽどガソリンを安くしてもらったほうがみんな助かると、ぜひ市長さんにはそれをやってほしい、そういうことを言ってほしいという声がいっぱいありました。今市長が全国離島協議会の会長として、この運動を島々に呼びかけてやれば、佐渡の宣伝にもなるし、トキも乗ってくるし、金山も乗ってくる。観光PRからも何からもすごくいい印象を受けると思うのです。これ2兆6,000億円の特定期源の中のわずかなのです。そのくらい島が貧乏だということです。一説、大ざっぱにいくと400、500億もないでしょうと。6,000億余っておるのでしょうか。それで、6,000億余っておる、本当は1兆ぐらい余っておるわけです。いろんなマンション、野球の道具だとかテニスのラケットとか、そんなものに使わなければ。わずか2兆6,000億円の中の400億前後を減らしてもらっただけで全国の離島はみんな喜ぶ。そのリーダーが佐渡です。いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 一国二制度という格好で今回なかなか国はやりづらいのだろうと思うのですが、沖縄の場合は実は7円の減免を受けております。当然離島、沖縄は返還のときのいろんな問題もありますけれども、そうかといって我々も離島であることに変わりはないわけですから、その選択肢も排除せず、この問題については検討していくつもりです。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 私も国土交通省へ電話しました。道路特定財源、いろんなものに使っておるけれども、佐渡は周りみんな海なので、港湾に使えませんかと言ったら、どう答えたと思いますか。いいのですけれども、これ答えられないのです。窓口が、最初は当然総合窓口ですから、待ってください、担当に回します。担当、ちょっと私のところではわかりません。次、回しました。答えられません。3つ回ったですけれども、多分使えないと思いますという、港湾に使えるのだったら私道路特定財源大賛成ですよ、道路網だけでなく港湾にも使えればと。そういう状況だから、変なところに使われるのではないかと思います。ですのでけれども、これまでの4年間の高野市長の姿勢を見ると、私は市長は大変優し過ぎると思います。厳しく言えば八方美人で、私にとっては大変物足りない。この4年間は、リーダーとしての合格点は私としては上げられません。今のしかし佐渡市には時間の余裕はありません。最初に言ったように、あしたの飯を食うための産業を特例債のあるうちに立ち上げてください。税収を上げて財政を安定させる。大金を投じている下水道事業は一たん中止してでも、利益を生み出す事業に行動を起こすべきですと。努力は称賛に値せず。すべて有言実行、そして先ほどの病院の新病院の建設計画とガソリン税の島の撤廃をやっていただければ、次も高野市長に私は期待して、きょうの質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で村川四郎君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時50分 休憩

午後 3時00分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、田中文夫君の一般質問を許します。

田中文夫君。

〔26番 田中文夫君登壇〕

○26番（田中文夫君） 三・一クラブの田中文夫です。よろしく申し上げます。

ケーブルテレビも全島配備されまして、金井地域でもかなり契約率は低いようですが、本議会から金井地域で初デビューで、見ていただいております方もたくさんおるとお思いますので、頑張りたいと思っております。いろんな批判等ございますが、私も議会が情報過疎を克服するという意味で配備したケーブルテレビをぜひとも積極的に見ていただく中で、番組も向上させるというようなことに取り組んでいただきたいと思っております。前置きをおきまして。

去る2月23、24の爆弾低気圧による風浪被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。海のない国仲の地におりますと、つい沿岸に住まいする方々のことまで思いを寄せることが少なくなりがちですが、さすが市長、素早く海岸線を視察して回られたとのこと、ご苦労さまでございました。自然災害は避けられぬとはいえ、その地に代々住んでおられる方々には経験値とでも申す予防策はおありのはずですが、自然は常に人知を超えた存在、しかも近年の異常気象は経験値では予測しがたい災害をもたらします。とすれば、大事なのは被災対応です。先ごろ、非常事態対応を日常としている防衛省でさえイージス艦のような事件を起こすわけですから、日常的な市民サービスを基本としている本市が万全に災害に対応するというようなことを期待する理不尽なことは申しませんけれども、最低限度事態に対処し、市民の不安を取り除く程度のマニュアルはあったはずでございます。今回それが実際に機能したのかどうか。仄聞するところでは、情報の収集、把握、警戒等発信に甘さがあったように聞きます。平時でも本庁、支所、出張所、消防団、単位自治組織といったラインとネットワークの機能不全や脆弱さが指摘されていることから推測しても、非常時にはもろにその欠陥が露呈される気がします。市長は、情報の専門家のはずであります。今回、我が三・一クラブの会長や新生の代表の方から、出先、現業には人員を厚くし、地域支援のための地域担当の配慮を進めるなどの提案がなされております。出前市役所や自主防災組織の整備はもとより、地域嘱託員制度など、広報の伝達に限定せず、地域情報の発信役としても積極的に位置づけていくなどして、情報ネットワークの構築に本腰で取り組んでいただきたいと思っております。以上、前置きはこれでおきまして、通告に基づきまして質問させていただきます。

任期の切りかえどきとはいえ、本年度予算は次なる4年間を前提とした予算の枠組みというふうには私は理解をしております。当然続投を宣言した高野さんの第2期高野市政となることを前提として、質問をいたします。11項目ありますので、丹念にご回答いただければと思います。

1、一日市長室や市政座談会などで得られた市民の声の幾つかを紹介していただきたい。時期が時期ですから、市民と直接に対話する、あるいは声をお聞きする機会が多かったのではないかと思いますので、

具体的にその場でお聞きしたことについて、それを受けとめて、具体的に施策に反映させるというようなことを本年度予算でなされたのかどうか、お聞きします。

本年度にはなかなか反映できなかったけれども、次期4年間のうちには具体的な施策として盛り込んでいこうといったようなものがあつたならば、その点についても触れてください。

次に、市民を主体とした自治組織の強化。市長、議会、行政はどんな役割をするのか。本市の中で行政、議会等がどんどん小さくなっていく、あるいは小さくならざるを得ない中で、どのような役割を市長や議会や行政が望まれるかということについて考えてみました。当然その後退していく、小さくなっていくことに対して自治を強化するためには、旧来の地域自治組織を強化していくという形でしか、この役割の減少をとどめることができないのではないかというふうに私は思っております。ところが、施政方針を見ますと、市民の自治力の強化というときに市民というふうに名指されて出てくるのはNPO等のそういった方々です。その方々に対して、期待を込めて支援をしていこうというふうな方針であります。地域の自治組織、なにかんづく基本的な共同体といったような単位のところについてはやや、今回の災害等の対応を見ましても、まだまだ補強が足りない、支援が足りない、あるいはそこに重点を置いていないのではないかといった不安も見られます。当然地域というのは、私も前から申しましたけれども、旧来の10カ市町村のころのエリアの中で起きてくるある種の地域エゴみたいなものを排除していくためには、あるいは本庁を含めて支所の統廃合を進めていくためには、新たな地域といったものを創設していくという方向もまた必要なのだと思います。ですから、伝統的な単位とその単位を結合させて、統合した形で行政機能とマッチしていくような新しい地域づくりというのをひとつNPOという地縁を離れた形の、市民とは別に新しい地縁の中でつくられていく、自治組織の中で浮かび上がってくる市民といったものに対して、具体的なやっぱり対応策、補強策をしていただきたいというふうに私は思っております。そういう中で、一つは地域審議会も10ございますが、それを支所等の統廃合を含めて考えると、3つとか4つとかという形で統廃合した形で地域審議会というのを設けていくなどといったことも必要なのではないかというふうに思います。お考えを聞かせてください。

第2点としまして、市の公有財産の評価と有効活用の問題です。当然ここには行財政改革等を含んだ基本的な考え方が貫徹していなければなりません。これをどのような手順で、どのようなスケジュールのもとにやっていくのかという工程表が明確に見えません。12月の本会議でも、指定管理の問題等含めて、公有財産等の扱いについてのことに質問しました。総務部長から、12月末には基本的な考え方を含めたすべてのリストアップを終えると、それを公表しますということで、ホームページあけて、見させていただきました。すごい数の公有財産が単なる今後の方向性というふうなところで示されていただけでした。これでは一目見ただけでこんなにあるのかと、これは大変だといって、こうしてほうり投げてしまいそうな資料でした。これを具体的に直営でやっていく、指定管理でやっていく、あるいは廃止する、あるいは譲渡して民間に継続していただく、そういったことのさまざまな仕分けの仕方があるわけですが、それをもう少し具体的に、この性格のこういう施設は例えば20年度の4月から21年度の3月までの間にここまでの水準までは進めていきますとかと、そういうやっぱり工程表がないと、これを見て、アトランダムに思いつきのよう、あるいは地元との関係の中で多少摩擦があつたようなものについて、1つ、2つつまみ上げては処分していくというようなことで済まされてしまうような気がして、まことに危ういと思

ます。本議会でも幾つか指定管理制度が思いつきのように出てきておりますが、きちんとした整理された形の中で計画的に進めるのだというところがどうも見えないので、それについてのお考えもちょっとお聞きしたい。

第3点は、佐渡総合病院を中核とした医療のネットワークの構築と公立病院の民営化を進めるということです。この問題についての一番のポイントは、本市が佐渡の医療体系においてイニシアチブを基本的に持ち続けるという担保が得られるかどうかです。これが得られれば、ある意味で佐渡厚生連、今新潟厚生連の傘下に入りましたから、新潟厚生連というふうに言ったほうが正解なのではないでしょうか。新潟厚生連に佐渡島内の医療を基本的にゆだねてもいいというふうには私は考えております。その点で、実はこのことを申し上げるのは、旧金井町のときに町長以下執行部と佐渡厚生連の佐渡総合病院との間には基本的には文書にはなっておりませんでした。今、金井小学校に佐渡総合病院が移転をすると、現金井小学校は今のNSGが入っている佐渡女子高の旧跡地に移ると、そういった中で金井町の都市計画をしておりました。私は、再三町長に質問の中で、きちんとした契約を取り交わさなければだめだということをお知らせしました。相互の信頼関係で成り立っていることだから、大丈夫だといって、そのまま放置された結果がどうなっていますか。佐渡総合病院は、金井小学校のある場所に移るのは嫌だと、新しいところに移りたいと言いました。旧女子高跡については、金井小学校が移るはずでしたが、市長のたつての公約の中で、上位校という形で今のNSGが4月から開校というふうな段取りになりました。結局旧金井の方々にとっては、きちんとした約束事ができ上がっていて、それを継承していただけたものかという形としては全くご破算に近い形で現状あるということです。そういった意味で、イニシアチブをとる担保というのがどういう形で作られるか知りませんが、例えば佐渡総合病院が移る敷地を本市が購入をして、無償貸与するとかというようなことで物事が完結するのか、あるいは相応の補助金を給付する中でそのイニシアチブがとれるのか、わかりませんが、少なくとも具体的な話し合いの中でイニシアチブを担保した形で本市が医療ネットワークをきちんと整備するということにもう乗り出していただきたい。できれば市長の立候補の公約に掲げていただきたいと思っておりますが、その点についてお考えをお聞きします。

次に、これと連動してですが、今ある両津病院、相川、羽茂、佐和田、ほぼ都市計画の中で周辺整備が大体できているようなところですが、佐渡総合病院が今度移転する先が具体的にどこか、私は存じておりませんが、都市整備の中で私は公共的な施設あるいは福祉、医療等の施設の周辺部には、それを日常的に利用せざるを得ない方々を住まいさせていくということが基本的に必要だと思います。病院一つをとっても、急性期の佐渡総合病院を3カ月で出されますと、普通は老健半年で在宅へという流れですが、大体Uターンをして病院に帰る、あるいは他の病院に移る、慢性期の病院に移るという形です。ですから、そういった形でやっても、なかなか老人ホーム等の施設に入れなくて待機する中で、その待機場所が病院だったりするわけですが、今の医療の中ではそのような方々を長期入院させていくことはできません。とすれば、病院の近辺に住まいすることによって、通院も徒歩で可能、あるいは救急の事態があれば訪問看護も受けられる、あるいは訪問介護もといった、そういった形での施設の持っている資源性を有効に活用していくという居住地域の設定が私は公共的な施設の周辺には必要だと思います。そういった意味で、旧来の病院にはそういったことがうまく整備されていないようですので、今回改めて移転する佐

渡総合病院を中軸に置いた周辺整備をぜひやっていただきたいと思っておりますが、それについてのお考えもお聞きします。

第5点、出産援助制度の拡充についてです。テレビでも放映されていまして、大体の趣旨は説明しなくともおわかりかと思いますが、少子化対策というのは基本的に本年度の予算、4月の予算説明のときに市長は、かなり国県の制度も含めて拡充されてきたので、十分に満足しているということで、出産祝金を削除しました。確かに国県の諸制度が充実してきた中で、少子化対策に充てる財源的な措置は確かに増加しています。ただ、それは子供が生まれて以降です、考えてみれば。子供が出産するに至るプロセス、妊娠をし、出産をしていく10カ月という期間についての対応がある意味ではまだ不十分。佐渡市民の中には、健診料が大変だから、妊娠の定期的な健診をしないなどという方はおいでにならないそうですが、それでも最低限度5回必要な健診が昨日の委員会での説明では4回までしか保障されていないそうです。結構五、六千円ぐらい、自費ですとかかる健診のようですので、ぜひともこれを5回で十分ならば、4回と言わず、もう一回分ふやしていただきたいというのと、出産についての費用は基本的には入院等を含めた単価がありまして、それで計算して、おのおの出産施設は自らの施設を使って出産する方々に対しての一定の費用を示しています。しかし、これは保険で縛られておりませんので、例えば基本単価を計算すると35万で済むのでも、我が病院は手厚くやるので、40万円の出産費用を下さいと言っても何ら差し支えない制度です。佐渡市の場合には1つしかございませんので、ましてやともに協力していかなければ成り立っていかない病院でございますので、そういった意味では出産費用については今以上にある種安くするというようなことも交渉可能かもしれませんが、どうしても基本にかかる費用については、健康保険においてでもやっぱり十分に出産費用を賄うだけの手当てがなされていないようです。どうしても自己負担の差額出てくる。国保などですと、もっとでございます。だから、そういった意味でさまざまな制度を使った出産手当等の不足分を自己負担で払っている分を補ってあげたらどうか。それは、具体的に病院との契約の中で、病院に入って出産したらばただですよとってPRできる内容だと思います。佐渡島外で出産という場合にはちょっと一工夫が必要かもしれませんが、島内で出産の場合にはほぼ10割に近い形で佐渡病院での出産だと思われるので、佐渡病院での出産に関しては無償ですよといったことを徹底できれば、他の制度の持っている分の補完分だけで済むわけですから、対子育てをこれからしていく、出産をしていく、出産して子育てしていくという方々に対しては極めて、出産祝金5万円などというよりも、説得力のある本市の少子化対策の心構えを見せるいい機会だと思われるので、これについてもお考えをお聞きします。

第6点目、小中学校の統廃合の促進の問題です。これも常々私がお話ししておりますが、考えてみるといろいろなことがあって、まだ今回の施政方針にはやはり地元と保護者に懇切丁寧な説明と説得、そして同意をいただいた上で統廃合を進めますというふうにはしか述べられておりません。これは、行政の持っている基本的な姿勢としては立派で正しいことだと思いますが、ただそのような手法の中で、この間、小中学校等を含めた統廃合が敏速に、お話し合いに伺って、例えば半年でオーケーになりましたなんていう成果を持った例がございません。長年かかって実現したというようなことのほうが多いわけです。ところが、学校は単なる子供にとっては通過施設です。小学校は、6年間で終わってしまいます。中学校は3年間です。なのに、四、五年かけてその問題をお話し合われていては、一人一人の子供たちの教育という観点で

は、これは話が出た学校にいる在校生にとっては、自分が在校中に解決がつく話ではないというふうに思います、普通は。保護者も当然そうです。とすると、ずっと持続的に統廃合に絡んでいるのは、子供と保護者と関係のない、地元の有力者等を含めた学校資源に取りついて離れない利害関係を持った方々だけです。確かに学校資源というのは、地元にとって有力な社会資源であった時代もあったでしょう。しかし、今学校資源は地元にとって有力な資源だとは私は思っていませんし、もっと地元にとって必要な資源は、学校というふうな資源ではない、きちんとその需要に見合った施設といったものを提供していくべき、そういったサービスをしていくべきで、それで元が取れると、少なくとも解決がつく問題だと思っています。なのに、旧来型のお話し合いで同意を得るまでという途方もない作業をしていることは解せません。

ですので、それを打開する方策として、まず学校の壁を取っ払ってみるということをしたらいかが。集団性を最も必要としている授業やクラブ活動などは特にそうでしょうが、そういったものを学校の壁を取っ払って、何校かの生徒さんを集めて授業なり活動させるというようなことの中で学校の壁を取り払う。あるいは、今設定されている小学校区とか中学校区という校区をもう少し取っ払って、統廃合を進めるというエリア内にまで拡大をしていく。そうすれば、子供や保護者の方々が校区で縛りつけられていた学校にこだわらずに、自分でその校区で行きたいところへ行けます。そのことによって、統廃合に反対している地元の方々が気がついてみたらその学校にはだれ一人残らなかったというふうな事態も起きてくるのではないかというふうに思われます。そのようなことをすることが地元の方々との信頼を損ねるのだというふうに考えることも必要なかもしれませんが、しかしある種のかたくなさが反対ということを買っているならば、どのような説明をしても通らないときには通らない。その例が空港の方々ですわね。20年、佐渡はこのことによって遅れました。当然反対なさる方々にはそれなりのお考えとさまざまな経緯があって、こだわっていらっしゃる。これは、もう認めざるを得ませんが、しかしそれに拘泥する余り、20年も佐渡の発展をおくらせてしまったということについては、その地権者の方々を責めるよりは、やっぱり方策を持たなかった当時の10カ市町村の行政の方々を責めるべきなのでしょう。そういった意味で、そういうことがないような形で統廃合等進めていただきたいので、ぜひこの手法を提案します。お考えをお聞きします。

あと、時間がなくなってきていますので、大まかのことはご理解できるということで、あえて説明をしない中で項目をお話しします。済みません。

7、年金受給者の活力を福祉、保健に導入し、生涯現役の助け合い、分かち合いの互助組織を育成すること。佐渡のこれだけ第1次産業が大変だ、大変だと言っている中で、しかし佐渡島内の経済を基本的に安定させているのは年金です。豊かな年金をもらっている人ほど、NPO等を含めた地縁を超えた活動を積極的に展開している方々です。その人たちの声の大きさを評価しつつ、どうでしょう、ついでに汗も流してみませんかという提案であります。

第8、稲作経営の安定化策の推進とともに、多様な農産物栽培と地産地消の仕組みをつくること。これも私の持論で、産業というのは今の資本主義的な自由市場経済においては、その市場で勝ち抜くことが基本であります。その市場で勝ち抜けないような産業は、産業ではありません。従事している方々は、その市場から撤退するということを余儀なくされるわけです。そういった意味で、佐渡に市場競争で勝ち抜く産業があるのかと問われると、難しいわけです。難しいと頭を抱えていてもいけないので、例えば逃げの

一手ではないですが、ちょっと横を向いてみれば地産地消だとか、これは自給自足経済の現代版の言い方ですよね。市場が成り立っていなかった時代の考え方を今風に言っただけのことなのです、やっぱり地産地消というのは、食の防衛などという言い方もあります。これも国体を保持する対外的な国との関係の中で基本的に国民が安心、安全を獲得するために、そういった考え方もないわけではないと思います。しかし、ある意味ではそれも市場性からある種、目をわきに向けた発想ではないかというような気がします。ただ、それを突き詰めて皆さんおっしゃらないので、そういう目くらしのわき道に入り込むような議論の中で、ある種納得をしてしまうということだと思います。私は、もっと基本的に稲作というものが持っている意味をやっぱり徹底して考えてみる必要がある。ある意味では瑞穂の国と言われた日本の国体をつくってきた一つの産業ですから、そのことを基本にして、国の形、国の品格を守るための一つの活動として例えば稲作があるというふうに位置づけて考えてみるならば、また違った見え方がするのかもしれないという気がします。こんな古典的な発想ではとてもとてもというわけではあります、しかし考え方の基本がしっかりしていないと、そこにさまざまな枝葉をつけても、結局は物にならない、実らないということだと思うので、そこらあたりの考え方を含めて、私は今私が申し上げたような議論についての考え方をお聞きするつもりありませんが、そういう私の考え方を前提として、では地産地消でしかやっていけないならば、きちんとした地産地消の仕組みをつくりましょうよ。食の防衛というならば、佐渡島内で自己完結できるような消費の形態をつくってみませんかという提案です。

第9番目、今回佐渡市準市民制度などという新たな思いつき、思いつきではないですね。今までもこういった思いつきはあったのですが、それにタイトルというか、ラベルをつけてみたということだと思います。このラベリングが今の状況に合うかどうかというのは、これは市民の方々のお考え次第ですが、私も以前から佐渡は人材を外に出してきたという中で、佐渡島内のある種の保護というのですか、保持をしてきた、維持存続を図ってきたと思っていますので、たくさん島外には佐渡出身者の方々います。その方々がある意味では佐渡市の現状あるいは将来を救ってくださる救世主になるのではないかというふうにも考えたこともあります。しかし、そのような淡い期待ではなくて、もっと具体的に彼らをもう一度佐渡に帰っていただくなり、帰っていただかなくても年に何回か行ったり来たりしていただくということが可能なのではないか。その可能性を追求してみるということが必要なのではないかというふうに思ってきました。そういう中で、そのことを阻害している要因というのは何か。これは、本当に最大のことは私は飛行場だと思いますが、もう一つは、遺産相続等を含めて、島内にいる親戚の方々と気まずい関係をつくってしまっている、あるいは石もて追われるごとくに、次男、3男だからといって島外へ出ていった方々がどうしても望郷の念はぬぐいがたいけれども、帰ってこれないということがおありのようです。とすれば、自らの地元の実家には宿泊できなくても、安価な滞在地があれば、滞在先があれば、そこで1週間でも10日でも過ごして、旧友と交流を交わしたり、地元のさまざまな思い出の場所を散策したりなどということがあろうかと思ひまして、ぜひそういった場を考えてみられないかということが1つ。

飛行機が実現していない中で、新幹線を使って、船を使って来ますと、そこそこばかにならない経費がかかります。往復を考えますと、やっぱり四、五万のお金はかかってしまうという現状です。来るだけで、来て帰るだけで。そういった意味で、交通費の援助制度が必要かなと。これは、私以前にも申しましたが、私は1年に、横浜の地のさまざまな知人等含めて、今は姉が月に2回、母親の介護に来てくれていますが、

1人の佐渡に住んでいる市民の方々が島外にいる方々を佐渡へ来ていただけるという条件設定をし、なおかつ自らの家なり近場の滞在先に宿泊をさせるというようなことがあった場合に、例えば、これは全くアイデアです。私は、以前は、孫が来たらば孫を引き取って、夏一月だったらば、おばあちゃんにお小遣い、そのお小遣いは当然孫に行くわけですけれども、しかし5,000円のお小遣いをおばあちゃんに上げて、孫に使うお金はもっとかかりますというふうに申し上げたことありますが、今回の島出身の方々のそういった往来を基本的にやったださる、商売ではないです。民宿みたいなことをお話ししているわけでは、ホテルでもないのですが、そういった方々に例えば地消券とか、その方々をもてなす食事のための、あるいは食材のためのものとして、そういった地消券みたいなものを支給する。当然島で産出したものを買って、それを食材にして、お客様にもてなすといったようなことをやっていく制度みたいなものをしてみたらどうか。私ならば、今でも10人から20人の範囲でお客様を接待しておりますが、そういった方々が名乗り出たらば結構な数になるのではないのでしょうか。

ということで、10番目、市街化地域の下水施設接続のための補助金を出してほしいと同時に、田園地帯の下水道設備については見直しをしたらどうかというのが私の考えですし、そのための最も財源的な問題が喫緊の課題として見直しを要求しているように思います。これについてもお考えをお願いします。

もう一点、最後ですが、芸能と伝統文化の継承と人材育成を支援し、佐渡学の構築に資すること。市長就任当時に公約で伝統文化研究所の創設をかなり意欲的に申しました。ところが、2年間も準備のまんまで形ができ上がらず、2年たってでき上がったかと思ったら、今度は世界遺産のほうにお手伝いだといって使い回しをしてしまう。そういうことでは誇りを持って佐渡の地で生まれ育って、佐渡というものを学んで、外に出ていくという方々の教育には何にもなりません。旧10カ市町村の町村史とか何だとか見ても、整合性のない記述が結構あります。やっぱりおらが村などと思って、おらが村の歴史をかなり過大評価したような記述もたくさんあります。そういったもの、やっぱりきちんとした専門スタッフを、職員だけではなくて、専門スタッフをきちんと用意して、その方々がテーマに基づいてきちんとした研究の積み上げをしていくということをするところが私は伝統文化研究所だと思っておったのですが、どうも対症療法的にしか動いていないようなので、今後どうするのかということも含めてお聞きします。

以上、長々と申しましたが、私の通告に基づいた質問終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 田中丈夫君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、田中議員の質問にお答えしたいと思います。多くの提案をいただきました。特に政策的な提案や細やかなお申し出がありました。ありがとうございました。

一応次が高野市政となることを前提としてということでございます。問題は、なるかならないかではなくて、予算は実はいろんな種まきや伏線というものをやったばかりの件が多いものですから、どうしても手をつけて、そのままになるということについてはちょっと忍びないと、せつかく国や県やいろんなところが協力していただいたものですから、それについてのある程度助走ができるまでという意味で今回の予算を組ませていただきました。ぜひどなたがなつたとしても、我々が苦勞しながら議会とも一緒になってやってきた流れを一定のところまでは継続してほしいなということでございます。

特にミニ集会、ミニ対話集会についてのお問い合わせがございました。その中でいろんな政策というよりも地域の方々の細やかな要望がたくさんありまして、それを幾つか、もう予算を組んだ後、それではそういうお話が出るということで、大した予算もかからないけれども、考え方として取り上げるべきというものについてはそれぞれに張りつけをしたつもりでございます。一番典型的なのは、途中から担当制をつくったことでございますが、非常に佐渡の道路が汚いと、佐渡を美しくする担当をつくろう。それから、支所あるいは本庁の職員の対応がまことに木で鼻をくくったような状態だと、たらい回しが多いということを受けて、気配り担当をつくりました。いろんな努力を担当はしたようでございます。それぞれうまくいったところもありますし、なかなかうまくいかないところもあります。その中で、結婚させる担当というのも、これはある意味ではメディアで批判も受けましたけれども、しかしどこへ行っても僻地といえますか、結婚できない青年あるいは女子がおられるところは深刻な問題でございまして、これもなかなか前へ進まなかったのですが、ついせんだってですが、パーティーを開きまして、おかげさまで50人、ほぼ男女半々で、この後の課題を今整理しておりますが、かつてのように青年団や、あるいはいろんな形で団体行動をしたことがない、あるいは子供が1人だけということのお子さんといえますか、男女がどういふふうにして結婚というものに向き合うのかという講座を設定しようということで、ことしの予算の申請も出ております。それから、地産地消、もう非常に小さな野菜やそういうものをつくっておられる農家から非常に強い要望がございました。これについては、この担当が地産地消についてのJAとの話し合いで、いかに例えば今度は学校の調理センターに向けての地産地消率を上げるか。発注から栽培に至るまでの有機的な連携というのを非常に大事にした産物のつくり方を研究しているところでございます。U、Iターン、これはうまくいきませんでしたけれども、でも動きとしてはU、Iターンの受け皿づくりのために、もう既に佐渡へ来ていただいている島外の方々に後輩のといえますか、次入ってきていただける方へのアドバイザーとしての位置づけをしようということでこれは動き始めております。

そういうこと等を、これは細かいことではありますが、次の来年度についてやっぱり一番大事なのは景気対策、歩いてみて、トキや世界遺産ばかりがどこで経済の発展とつながるのかという鋭いご質問もたくさんありました。これについては、そのとき、そのときで説明しているつもりなのですが、まだ具体的なスタートになっていないものですから、ではお客さんがどれだけ来るかということを経済に例があるものですから、そこで定量的にどれぐらいのお客さんが予想されると、それによって我々の生活がどれだけ楽になっているかということを経済に例があるものを計算しようということで今やっているところでございます。

それから、この中にご提案がありますように、子供が生まれるときの育てるための経費、特に出産を無料にしようではないかというのは非常に時宜を得て、すばらしいアイデアではないかと。ぜひこの次とらせていただきたいと思うほどでございまして、というのはやはり子供さんを産んで、一定のところまではやはり今の中で出生率、合計特殊出生率を上げるために非常に大事な施策である。佐渡は、保育料は全新潟県の中でも最低でございます。そういう意味で、それがよかったかどうかはわかりませんが、佐渡は市の中でも一、二を争う合計特殊出生率の高さでございまして、1.87、最近の例ですと。そういうものをぜひ続けていきたいというふうを考えているところでございます。

ですから、福祉も含めて、先ほどおっしゃられた医療と福祉の関係も、在宅介護をぜひ力を入れてやっていきたい。それには例えば配食サービスみたいのがどうしても予算のシーリングで減らされているのが

ございます。その見直しをして、ぜひ我々の考え方の中で福祉をどうとらえるかというところできっちり予算づけをしていきたい。ただ、今回の新年度予算ではそこまでいっていないのがまことに残念ですが、そういうご提案を受けて、やらせていただきたいというふうに思います。

それから、市民を主体とした地域自治組織、私も合併協議の中で本庁、支所方式という格好でやってきました。これは、必ずしも当時考えていた理想ではありましたが、現在やってみて、それがいいのかどうか。では、どういう受け皿があるのかということになりますと、現在の地域審議会の制度でいいかどうかについてもやはり一つ考えなければいかぬだろう。それから、一、二の審議会をまとめたらどうかというご提案ありました。これについては、当時既に個別審議会の問題も出てきたものですから、連合審議会を何回か間に挟んで開催したことがあります。これは、150人集まるものですから、なかなか今度発言の機会がないということで、また別の批判がございます。いろいろ検討していきたいというふうに思います。

病院の問題は、本当に真剣に取り組むつもりでございます。これは、幾つかご提案ありましたけれども、恐らくおっしゃられたのは公設民営の考え方だろうと。これがいいかどうかは別にして、もしやるとすると、当然イニシアチブをきっちりとれるかどうかということは非常に最大の議論になっていくと思います。この後どういうふうな形で持っていくかの議論が進んでいくと思いますが、落ちつきましたら必ずそうなりますが、そのときにもまた皆さんのご議論いただきながら、市民病院の位置づけ、それからネットワーク、先ほど村川さんのお話でもありましたけれども、ネットワークの問題、それからこれからの佐渡市の負担、負担とイニシアチブのとり方のバランスを考えていきたいというふうに考えております。

学校関係は、教育長のほうにお願いしたいと思います。

年金受給者の活力、そのとおりでございます。生活が安定していないと、なかなかボランティアもできないということで、そういう方々の掘り起こしもやっぱり考えるべきだというふうに思います。

稲作経営の、これはなかなか瑞穂の国からの基本的な考え方、これがあくまでも今は純経済的な位置づけで食料を考えるとということから40%を割るような食料自給率になったということもございます。国も反省しているようでございまして、我々の力だけではできませんけれども、農業の問題について基本的な考え方を打ち立てながら進んでいきたいというふうに考えます。

佐渡準市民制度でございます。これは、以前から温めていた考え方でございます。首都圏佐渡人会を組織して、ずっとお互いに協力しながらやってきておりまして、新佐渡戦略会議もその中の、新潟まで来ていただく方々はその中のメインの方々でございます。これは、どうなるかは別にして、一部格好ばかりよりも、例えばふるさと納税につながらないかという思いがこの中には、書いてありませんけれども、深く入っております。これについてはいろんな批判もございますので、どういうふうになるかはまだ声を上げたばかりでございます。やはり長く島外へ出た方々の思いが佐渡にも経済的にも反映していただくありがたいなという思いがこういう中に入っておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

下水道の補助増については、これは新しい仕組みをやっぱり考えなければいかぬだろう。それから、リベートを渡したらという意見もちろんありまして、リベートの出し方をやっぱり考えないと、出したものがどうなるのかということにはわかりませんので、それも含めてやらせてもらいたい。

伝統文化研究所は、教育長のほうに話させますが、基本的には私もずばり見抜かれたように途中から

世界遺産の問題で大きく予算をとられまして、それから今までかなりアーカイブスに努力をされていた方々のエネルギーもそちらへシフトさせていただきました。これは、弁解の余地がございません。詳しくは教育長のほうから説明させたいと思います。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

小中学校の統廃合の促進でございますけれども、議員のおっしゃるように、その促進のためには一定の要件は必要と考えられるのですけれども、統合計画の学校間での校区の垣根を超えまして、もっと積極的に交流することで統合はスムーズにできるのではないかと私ども考えております。既に小中学校では校区を問わず、いろいろな交流をしておりますが、統合時に子供たちがスムーズに溶け込めるよう、一層学校の協力を得て、さらに交流を進めるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、伝統文化研究所の件でございます。人材育成の件でございますが、伝統文化研究所は本年度、今ほど市長からも話ありましたが、世界遺産関連のほか、佐渡文献目録や資料目録など約3,500件のデータベース化や佐渡金銀山関係施設等の設計図、舟崎文庫所蔵絵図など1,600点余りをデジタルで記録保存をしております。なお、これまで集積したデータは、ホームページ等で公開できるものについては情報を発信してきております。

次に、芸能と伝統文化の継承と人材の育成と佐渡学についてでございます。指定文化財である人形芝居や能、子供を対象としました鬼太鼓などの教室、あるいは佐渡鷺流狂言の育成を支援してきているところでございます。今後は、さらに伝統文化研究所を中心に、佐渡固有の歴史や文化、あるいは自然に関する調査研究、いわゆる佐渡学の推進でございますけれども、その推進を図るために、大学や研究機関等も連携をしまして、専門家の育成に努めてまいりたいと考えております。また、伝統文化研究所では、今年度は芸能や伝統文化の継承にも積極的に取り組んでまいります。なお、教育委員会に設置をいたしております教育センターにおきましては、今年度、佐渡学の学習カリキュラムを構築いたしました。既に取り組んでいる学校もあるのですけれども、議員が先ほど話がございましたように、今後は各学校での計画をしていきたいと思っております。人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） たくさんありますので、あれですが、佐渡総合病院移転に伴う病院周辺の整備についてのお考えをお聞きします。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） それでは、市長にかわりまして、先ほど議員提案の病院が仮に整備されると、そこに伴うさまざまな機能をいろんな形で確保したり、あるいは配備する、そういった医療タウン的な考え方がどうかというご提案でございましたが、現在今お話の佐渡総合病院を中心にした今検討は進んでいるわけでございますが、この新病院を中心に、お話のような難病治療や、あるいはリハビリといった問題もありますし、あるいはまたそこまでのいかなくても、病院から出た方々へのフォローの仕方、そういうもの

も含めまして、人々が住みやすく、通いやすい医療、福祉のシンボリックなまちづくりというようなイメージで都市計画の観点からも、今後協議をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 私ちょっと考え違いしていたみたいですが、今回一日市長室と出前市役所のかなり規定に近い考え方が説明されていたので、やっとわかったように思いますが、各支所における基本的には窓口業務を主体としつつ、全員がすべての窓口サービスをこなせるようにしたいとかというふうなお考えがあったようですが、それに加えて、出先あるいは現業というものには当然のことながら頭数が必要ですが、それを地域総合担当制みたいな形で張りつけてみなさいというのがうちの会長の提案だったと思うのですが、それについてはどうお考えですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 認識は、お互いに最終的に詰め合わせたわけでもありませんし、いいご提案だなと思ったのは、単なる窓口だけでは、実際に地域を回ってみて、本当に困っている人、何が本当に望ましい、市に望んでいるのかということ責任を持ってくみ上げる仕組みがそのところ途切れているなというふうな実感を持っているわけです。そうしますと、本人がどういう能力を持とうと、サービスの仕組みとか、考え方を持とうと、自分が一定の、例えば20人なら20人を担当すれば、その人については自分がある程度責任を持ち、あるいはコンタクトし、だれに電話してわからないときにはその担当に電話すると、そういうことであれば職員は逃げることができないわけだから、自分も勉強しますよね。自分も市民のことを考える。そういう仕組みとして受けとめて、これはすばらしいなと私は思いました。これからまた下へおろして、それをもんでみる、あるいは職員の意見も聞いてみながら、ぜひこれはやらせていただきたいなと思いました。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 地域総合担当制、いわゆるゼネリックと事項担当、スペシフィックというのは行政の持っている組織の基本的な課題なので、それをうまくどう組み合わせるかというのが勝負どころだと思うので、ぜひ支所の統廃合を控えておりますので、それも含めて、ぜひ前向きに検討いただきたいと思います。

あともう一点、私がここ何カ月か前から気がついて、言い出して、身の丈に合った行財政の構造というのが必要なのだと。本当に拙速に言えば、市民が払っていただいた税金で私ども、市長あるいは市の職員含めて、賄っていくというぐらいのわかりやすさがまず基本にないと、なかなか行財政の縮減というのは難しいのだと……

○議長（梅澤雅廣君） 田中君、質問の時間が終わりました。

以上で田中文夫君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時04分 休憩

午後 4時15分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、臼杵克身君の一般質問を許します。

臼杵克身君。

〔5番 臼杵克身君登壇〕

○5番（臼杵克身君） 臼杵克身でございます。一般質問に先立ちまして、このたびの風浪により被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧と平常の生活に戻られるよう、ご祈念を申し上げます。

それでは、一般質問に入ります。1番目でございますが、若者が定着できる将来ビジョンについてお伺いをいたします。高野市長は、就任以来、限られた財源のもとで予算規模を縮小しなくてはならない市政の黎明期にあって、市政運営に真摯に取り組み、尽力されたことは大いに評価いたすものであります。しかしながら、市長の思いとは少し違ひまして、佐渡市の現状は、合併に寄せた大きな期待感と現実感にギャップがあることも否めません。現状のままか、将来に夢を持てるかのいわば岐路にあると私は思います。太陽がすぐにさんさんと輝くとまではいかななくても、薄日が差すような政治が求められます。

そこで、1つ目ですが、市長は現状をどのように認識されておりますか、お伺いいたします。

2番目でございますが、市民に希望の持てる、若者が定着できる将来ビジョンを示し、合併の成果を早く上げることが重要と考えます。将来ビジョンとその具体策が平成20年度予算に盛り込まれているか、お伺いをいたします。

3番目でございますが、環日本海時代と言われて久しいですが、ロシア、中国等の経済発展を考慮したとき、環日本海時代が到来する可能性はそんなに遠くないと私は考えております。世界からの観光客誘致、IT関連企業を誘致する上でも、佐渡の産業の発展に空港整備は不可欠であります。空港整備に取り組む市長の決意を重ねてお伺いいたします。

次に、広域観光ルートの開発についての私の考えを提案申し上げます。現在県内の広域観光ルートがございしますが、この県内以外の観光ルート、つまり能登・佐渡間、あるいはそれを延長して、村上、山形方面との広域的な観光ルートの開発を進めてはどうかということをご提案申し上げますのでございしますが、市長のお考えをお伺いします。

大きな2番目になりますが、公の施設の統廃合の推進についてお伺いいたします。昨年12月の27日に発表した公の施設の統廃合計画について、市民からどのような意見が出されておるか、お伺いいたします。

また、計画の種類、区分ごとの旧市町村別の件数についてもお尋ねをいたします。

養護老人ホームやデイサービスセンター等、概して福祉施設に民間移譲件数が多いようでございます。運営上の問題はないかとは思いますが、この辺のことについてお伺いをいたします。

それから、特定の地域でございますが、消防団の統廃合による消防小屋の改築、移譲、撤去が計画されております。消防活動に支障を来さないか、お伺いをいたします。

民間移譲を進める上で、補助金適正化法、補助金適化法が隘路とならないか、またその見通しについてお伺いをいたします。

また、この統廃合計画の民間移譲が計画どおりできた場合、市にとってどの程度の負担軽減が見込まれるか、あるいはどの程度の歳入が見込まれるかをお伺いいたします。

大きな3番目でございますが、改正建築基準法の施行に伴う建築確認審査が厳しくなったことにより、

どのような影響が出ているかについてお伺いをいたします。1つでございますが、佐渡全島の19年中の確認申請と許可された件数がわかればお教をいただきたい。

2番目ですが、佐渡経済に及ぼす影響額等を把握されておりましたら、それもお伺いしたいし、その対応策についてもお伺いしたい。

それから、佐渡市発注の工事が遅れているものが見受けられます。現状はどのようになっているか、また今後の見通しもお伺いいたします。1つは真野小学校の改築工事、2つ目は消防本庁舎の建築工事、消防本庁舎については基礎ぐい等が始まっておりますが、この辺についても具体的にお伺いいたします。

4番目でございますが、原油の高騰によりまして、建築資材等の値上がりや工期の大幅な延長が余儀なくされるわけですが、今後新たな市の財政負担が生じないかをお伺いいたします。

それから、都市計画マスタープランの策定状況についてお伺いいたします。策定の進捗状況と今後の見通しについてお伺いをいたします。

それから、2番目ですが、②ですが、特別用途地区制度を導入されるお考えあるかどうかをお伺いいたします。これは、この制度を導入することによりまして、市町村が条例で出店規制ができるわけでございます。大型店の出店制限が必要と考えるわけでございます。各地区の商店街見ましても、かつての元気は全くありません。既に後手であるかもしれませんが、出店規制、条例を設けて規制するか、それが無理であれば、現行基準を離島に即した基準にするよう国や県に求める考えはないかをお伺いいたします。

最後の5番目でございますが、補助金等交付条例を制定する考えはないかをお伺いいたします。厳しい財政状況のもとで行政改革を進める中で、補助金の見直しが必要と思われまます。真に必要な事業に期限を切って、惜しむことなく補助はすべきと私は考えますが、より透明性を高めるため、補助金等交付条例を提案する考えはございませんか、お伺いをいたします。

以上で、あとは質問席からお願いすることにします。

○議長（梅澤雅廣君） 白杵克身君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、白杵克身議員の質問にお答えします。

合併当初から掲げてきました美しく環境にやさしい島づくり、この理念のもとに、にぎわいの島づくりを合い言葉に、市民が自信を持って誇れるまちづくりということを目指してまいりました。この中で、現状をどう見るかということでございます。最初の理念については、かなり全国的にもいろんな形でアピールはできて、存在感としては高まった。ただ、今のところはそれが具体的に、それでは経済の発展にどうつながったかというのは、いろんなプロジェクトの仕込み期間をやっと終わったばかりで、まだ芽が出ていない。特に合併が終わった後、その調整にやはり一定の時間を食ってしまった。非常に各地域の難渋している問題がそのまま佐渡市にも来たわけございまして、それについての対応に非常に手間取ったということは申しわけないというふうに思います。ただ、後半、中ごろから始まったいろんな仕込み、プロジェクトに対する根回し、仕込みあるいは種まきというのがほぼいろんな形で芽を出す寸前のところまで来ているのも非常に多うございまして。ありきたりではございますが、トキの放鳥をシンボルに、それに周辺環境整備やそれに向かって人的交流が進むような各種の施策は進んでいるところでございまして、これ

は刈り取りをぜひ近々、つまり放鳥があれば当面人がたくさん入ってくる。あるいは、入ってきたことにより経済波及効果が出てくると。あるいは、農業に対してもこのイメージの、佐渡の製品のイメージの高さが直接米の値段に反映されるというふうな仕組みづくりも当然もちろんやっておるわけでございまして、続いて世界遺産登録についてもかなり大きな期待が持たれているところでございます。あるいは、エコアイランドを標榜しておって、木質バイオマスあるいは地熱発電、それによる発電所の検討、あるいは先ほど申しあげました認証米やエコツーリズムなどは続々とあります。同時に、ロングライドや、あるいはアースセレブレーション、あるいは各種の体育イベント等有名なものがありますので、これぜひその中身を回収していきたいというふうに考えているところでございます。

そういうものにつきましては、当然予算措置として一定の予算を配置しているわけでございます。いずれにしても、経済発展のため、景気がこれほど低迷している現状であれば、速やかにその対応をしていかなければいかぬと。予算に盛っている、盛っていないではなくて、これからの姿勢として、それに対する対応いたします。

それから、福祉や介護については、ほかの質問にもありましたように、安心して子供さんを産んでいただいて、一生、最終期を迎えるというまでの間をできるだけ病院の建設も含めて頑張っていきたいというふうに思っております。

空港整備のお問い合わせもありました。いろんな方々からありますが、いつも申しあげていて、聞き飽きたようにあれなのですが、そういう意味での地権者の反応は非常によくなっているというふうに感じております。この問題でぜひ明るいご報告ができるように、近々というふうに考えております。

能登、佐渡、村上、山形との広域ルート、これも既に力屋汽船さん始め、いろんな形で交流が始まっております。特に能登も熱心でございまして、粟島、それからその先も北前ルートの交流が復活するようというみんなの願いもございまして、いろんなアプローチをしていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、公の施設の統廃合の推進について質問がございました。これは、もう既に千数百施設の発表いたしましたして、これはあくまでも市民の皆さん方にこの実績といたしますか、こういう状態であることを見ていただいて、一応仮に市の方向性はそういうふうな形で位置づけて、お出ししてありますが、市民の議論を高めるという意味でもお出ししたわけでございます。今行政改革の中で言われていますPDCAサイクル、これはPはまず方向性を明確にするプランでありますし、Dは一般公開、チェック、Cは市民等の検証を求める。それから、アクション、見直し、Aは見直しをして、実行するということで、市民の目のフィルターを通して評価や行動を、その後の行動を行うという形でございます。細部は、各部長に説明させたいというふうに思います。

改正建築基準法の施行の問題でございまして、姉齒事件以来、非常に遅れております。これにつきましては、平井副大臣にも直接陳情いたしました。内容についてもいろいろお伺いしてきましたが、特に小学校なんかは遅れておりますが、これにつきましては建設部長に内容説明をさせたいというふうに思います。

都市計画マスタープランの策定状態について。これは、19年度と平成20年の2カ年の事業でございまして。進捗状況につきましては、19年度がアンケート調査の実施や市民部会あるいは作業部会及び策定委員会の開催を行って、都市づくりの課題と目標、分野別の構想の基本的事項などをまとめてまいりました。平成

20年度は、分野別構想、地域別構想実現化方策の具体的な部分をまとめていく作業を行おうとしております。

それから、分野別の特別用途地区制度は導入されるのかということでございますが、この制度につきましては今後都市計画マスタープラン策定委員会などで議論が行われると聞いておりますので、現段階では未定の状態でございます。

補助金の交付条例は、現在佐渡市補助金等交付規則に基づいて運用されておりますが、近年、他の自治体では補助金の理念やあり方等の基本条例を定めている例もありますが、当分は現在の規則ということで考えております。しかしながら、シーリングをかけた予算制度の中で一律に補助金を切るというやり方はそろそろ限界に来ている。それは、議員のおっしゃるとおりだというふうにして、そういう認識は十分持っておりますので、そこは頭へ入れながら、今後見きわめていきたいと考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） それでは、公の施設の統廃合の推進状況についてお答えをいたします。

このことにつきましては、昨年12月27日に発表したところでありますが、現在お問い合わせ、意見等につきましては二、三のところでありまして、主なところといたしましては、廃止という方針が出ていたとしても、そのことについては建設時のいきさつ等を十分考慮した上で対応せよと、そういった意見等がございました。

私ども公共施設についての取りまとめ、今現在の概要を申し上げますと、総数で1,178の公の施設がございました。それに伴う全体の維持経費といたしまして、約42億でありました。存続につきましては、新聞発表では675件でありまして、その他検討中、それぞれ含めまして全体で1,178ということでありました。存続に要する経費が約3割でありまして、廃止については金額といたしましては約2割が見込めます。検討中が5割でありまして、そのあたり、この後検討中の部分についてどういう形でいくのかということについて、今後また皆様方からご意見等ちょうだいしたい。その上で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

介護保険施設関係でございますが、デイサービスセンター等の運営につきましては佐渡市内でも幾つかの民間事業者によるデイサービスセンター等が開業、つまり参入してまいっております。市が設置しておりますデイサービスセンターにつきましても、そのほとんどを指定管理制度によりまして管理運営委託をしております。良好な運営を現在はなされているところでございます。介護保険事業でございますので、その事業の将来の見通しをどうするかということもございまして、譲渡した場合におきましても運営に問題はないと思っておりますので、諸条件が整った施設から順次譲渡をしていきたいという考えでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） それでは、改正建築基準法の施行に伴いまして、建築確認審査が厳しくなったことにより、どのような影響が出ているかということに対してお答えをいたしたいと思っております。

まず、19年度の佐渡全体の確認申請と認可された件数を把握しているかということですが、これにつきましては19年4月から12月末まで佐渡市で受け付けをした確認申請件数は177件でございます。そのうち2月末現在において176件が確認済みということになっておりまして、1件が未確認ということでございます。

2番目の影響額は把握しているか、その対応策ということですが、特に影響額、1件のみでございますので、額的には把握しておりませんが、民間の建築確認、約164件ございますけれども、それにつきましてはすべて確認済みということで、影響額はないものと考えております。

それから、佐渡市発注の工事の進捗が遅れている現状でございますが、まず真野小学校改築工事につきましては、現在建築確認申請の構造計算適合性につきまして判定中でありまして、この3月中に確認済みとなるよう、現在協議を進めているところでございます。遅れている原因ということですが、増築等の関係で、その構造計算につきまして判定員の質疑応答がいろいろ設計者との質疑があるわけですが、その対処、調整に時間がかかっているということでございます。

それから、消防本庁の庁舎の建築工事につきましては、20年の1月22日に確認済みとなりまして、現在基礎ぐいの打設工事を行っておるところでございます。

それから、原油の高騰により建築資材が値上がりする場合、あるいは工期の大幅延長により、今後の財政負担を生じないかということですが、原油の高騰によりまして建設資材の値上がり等につきましては、佐渡市の建設工事請負基準約款というのがございまして、その第26条に賃金または物価の変動に基づく請負金額の変更というのがございまして、それに基づきまして、アップした場合には対処できるという規定がございますので、そのようにしたいと思っております。また、工期の大幅な延長による新たな市の財政負担につきましては、状況を見きわめながら適切に対処したいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、渡辺消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） それでは、消防団の統廃合により消防活動に支障を来さないかということについてご説明申し上げます。

議員もご存じのことと思いますが、現在集落単位で構成されております消防団の部ですが、過疎化、高齢化等により、団員そのものの確保が困難になっているのが現状です。その対策として、各部の歴史的背景もある中、消防団の自主性を尊重しての再編成を進めております。ほぼ組織案ができ上がりまして、各集落への説明をして、理解を得ているところでございます。今後整備計画により、現在配備している手引きのポンプにかえ、軽の積載車を配備することによって、機動力が強化され、広域的な災害対応が可能になるかと考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 白杵克身君。

○5番（白杵克身君） 現状認識につきましては、市長も経済が疲弊しておるというような考えをお持ちということで、これについては市長就任以来いろいろ施策をして、それが今種まきの時期が終わって、これから果実として回収する時期に入っていると、こういう内容でございましたが、私も今の地域の経済は沈

滞ムードが実際に漂っているというふうに感じております。そういう中で市の財政も非常に厳しいわけですが、財政はただ縮小、縮小だけでは現状を打開できないというふうに思います。美しく環境にやさしい島づくりや地域再生策としての新エネルギーの導入は、佐渡にとって非常に重要な施策ではありますが、いま一步踏み込んだ生産の伴う農林水産業等の分野が元気が出るような方策が必要ではないかと思うわけであります。

そこで、一、二点お聞きしますが、市長は健全財政を基調としながら、実質公債費比率を18%を上限として政策を実行したいというふうに報道もされておりますし、午前中の一般質問の中でもそういうご回答があったように記憶しておりますが、この現状を打開するための政策をどのように実際に展開されようとしておられるのか、お聞きをいたしたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今の実質公債費のアップは、前々回か何かの議会でも申し上げたわけですが、18%というのは新潟県内ではやや真ん中あたりかちょっと上といたしますか、現在ではそうです。しかし、その中で難しいのはやっぱり縮小している分母が縮小しますと、どんどん、どんどん率としては高くなるわけです。そういうものも含めて見ながらいかないと、一挙には出せないわけです。その中で、今建設計画の中で後送りになっているもの、あるいは新たにニーズとして出てきたものをバランスをとりながら設備投資といたしますか、そういうお金の使い方をやっていかなければいかぬ。これにつきましては、やっぱり議会とのやりとりや市民との協働といたしますか、そういう理解を持ち合う場が必要だろうというふうに考えているところです。

○議長（梅澤雅廣君） 白杵克身君。

○5番（白杵克身君） 新市建設計画の見直しとも絡むわけですが、中期的な構想のもとに、中長期の構想のもとに市の総合開発計画が基本構想、基本計画となされておるわけですが、それを具現化、より実現、実施に移すための総合計画の実施計画というようなものがやはり示されないと、市民はなかなか行政の計画的な執行が見えないというような一面があるかと思っております。この実施計画については、いつごろ議会あるいは市民のほうに示されますか。その辺について、企画財政部長ですか、お願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 荒企画財政部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） お答えします。

前期の基本計画が20年で、21年から今度後期に入るわけですがけれども、当然その後期の基本計画をつくらなければいけない。それと一緒に実施計画もそれをつくらないと、21年度の予算に反映できないわけですし、その計画どおりに進めるということになれば、当然20年度中にそれ2つをやらなければいけないということで我々認識をしておりますので、そのように考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 白杵克身君。

○5番（白杵克身君） 21年度以降の後期計画について、今年中につくるということですが、できるだけやっぱり早くつくって、議会、市民に知らせる必要があると思われませんが、そのめどというのは年度末というようなことではないとは思いますが、その辺のお考えはどのように考えておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 荒部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） お答えします。

どう考えても、もう10月、11月には新年度予算のそれぞれの課でもう予算を盛るわけですから、当然それに間に合うようにしなければいけないということで逆算をしていきますと、やはり遅くとも8月、9月ぐらいにはもうでき上がらないと、新年度予算の反映ということが間に合わなくなりますので、計算上はそういうふうを考えて、これから急いで進めなければいけないというふうには思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 白杵克身君。

○5番（白杵克身君） それでは、市長は企業誘致にも力を入れたいということでございますが、さきの代表質問の中でも具体的な企業名を上げてのIT関連企業の進出計画があるというようなお話もありましたし、私もかすかに聞いております。合併前に佐渡の市町村会が佐渡と本土間に光ファイバーケーブルの敷設を県に要望した経過があるかと思えます。市長も当時真野町長で、そのことは十分ご承知というか、ご案内のことと思われませんが、このことについての促進について、市長の考え方を伺いたい。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現に光ファイバーはもう引かれている、NTTの光ファイバーは引かれているのですが、その使い勝手の問題で今進出企業との間に恐らくまだ問題が起きると思います。当面はコールセンターあたりで雇用吸収力をふやせるような企業とっているのですが、そのインターネットの接続点が新潟市にある、佐渡市にないとかいう問題がやっぱりありまして、これからも県と一緒にあって、その需要の増を考えながら、佐渡市に最適な接続点を持ってくるということをやったりやっつけていかなければいかぬではないかと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 白杵克身君。

○5番（白杵克身君） 県に要望するということですが、それは具体的に20年度中に、あるいは既に要望されておるのかもわかりませんが、その辺のことについて具体的にお伺いできればと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） やはり知事が非常に理解があります。そういうものに対する理解がありますので、やっぱりさして話をして、知事の意欲をそちらにお願いするということだと思えます。

○議長（梅澤雅廣君） 白杵克身君。

○5番（白杵克身君） 知事も非常に意欲的ということであれば、チャンスでございます。ぜひこれにつきましては進めさせていただきたいと思うわけでありまして、また、IT関連企業名がこの間、代表質問の中で具体的な企業名等もありましたが、こういうコールセンターの進出計画というのは市のほうでは当然把握されておるのかと思われませんが、その辺について差しさわりがなければお聞かせいただきたい。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） まだ幾つかありますけれども、まだ具体的には発表できるようなところではございません。

○議長（梅澤雅廣君） 白杵克身君。

○5番（白杵克身君） それでは、次の広域的観光への取り組みについて伺います。

これ私も少し突拍子もないような提案をしたかなと思っておりますが、いろいろ調べてみると、既に構想もあったようでございますし、私なりの考えをまた申し上げたいと思っております。私の夢でございますが、佐渡空港の整備ができた暁には、能登空港と佐渡空港との空路開設ができて、内外の、内外とい

うのは外国も含んでおるわけですが、この観光客が大勢佐渡に来島してもらえると、そんな夢を私は描いておるわけですが、佐渡市のほうではまだ能登、佐渡との広域観光について取り組みがちょっと遅れておるのではないかなというような感じを受けるわけですが、ちょうどこの通告を出した後に、ちょうど2月の月末でございますが、私は佐渡観光協会へ行きまして、神蔵常務理事さんとお話する機会を得ました。その中でいろいろな資料等もいただきましたが、残念ながらまだこれというような大きな佐渡と能登とのあれはないわけですが、これを見ますと平成17年には能登空港と佐渡空港との間で試験運航があったようでございますし、また去年は珠洲、飯田港と佐渡、小木港との間がチャーター船の高速船の運航が就航あったというようなこと、それからまたこの2月ですか、能登の著名なホテルの社長さんがおいでいただいて、佐渡の観光につきまして講演があったというようなことで、そういう人的な交流も芽生えておるわけです。ぜひこれを進めていただきたいと、このように思うわけです。そうした中で、能登半島の佐渡広域観光協会というのは佐渡を見据えた施策と申しますか、ルート開発に熱心でございます。ぜひこれにこたえて、佐渡も長い将来を見越す形になるかもわかりませんが、今から真剣に取り組んでいただきたいと思いますが、このことについての市長の所見をお伺いします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 特に地震が能登地震もありまして、その後、和倉へお伺いしたりしました。非常に交流ばかりではなくて、あの辺の観光地の持ついろんな意味での教えられるところが多うございました。今回も若女将会との講演会で小田社長が来られたわけですが、そういう意味で交流が非常に色濃く、盛んになっていることをご報告したいと思いますし、それをぜひ進めていきたいというふうには考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 臼杵克身君。

○5番（臼杵克身君） 能登と佐渡の間が観光ルートが結ばれて、それがさらにまた村上方面あるいは山形方面へつながることを私は夢見ておるわけですが、実はそのとき神蔵常務理事さんからいただいた資料の中に、これは去年の9月21日付の北國新聞というのがございます。これは、石川県下で出されておる多分ローカル、ローカルと言うと失礼かもしれませんが、地方の新聞だろうと思いますが、その中に「ふるさと探査2014年」というのがありまして、その記者が泉田知事に取材をしております。これがそうなのですが、その中の全部は読みませんが、ちょっと関係する部分だけを読ませていただきますと、佐渡と能登の連携には身を乗り出して高速船を頻繁に通すことを考えています。空路もつくれるかなと航空路線で結ぶ構想を思い描いておると。これは、泉田知事のおっしゃったことを書いてある。県も、県知事もそう意欲的だということであれば、ぜひ県と連携を深めて、このルートの開発に取り組んでいただきたいということをこれは要望しておきます。

それから、公の施設の関係ですが、二、三意見があったというようなことですが、その中身、もし差しさわりのなかったらちょっと披露していただけますか。

○議長（梅澤雅廣君） 総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

先ほどもお話をさせていただきましたが、具体的な施設名についてはちょっと控えさせてもらいたいと思うのですが、地域のほうからは、廃止という方針を出したことに對して、地域のほうからは、建設した

ときのいきさつというものを十分考慮して考えてもらいたいと、そういうご意見がありました。ある一定の施設について、複数の意見があったということでご理解願いたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 白杵克身君。

○5番（白杵克身君） 公の施設の統廃合するということは、行政改革推進する上で、これは避けて通れない、やむを得ないことだと私も理解しております。ただ、実施に当たってはこういう、特に施設がなくなるといふようなところについては、こういう公の施設はその地域にとってはいわゆる心のよりどころ、核であるわけでございますので、これを進める上では十分地域の市民の方に説明をして、理解を得るように努力していただきたいと思います。でないと、やはりいろいろの反発も出るでしょうし、ひいては市政への不信感が募るといふことになっていきますので、ここについては特にご留意をいただきたいということをお申し述べておきます。

それから、3番目の改正建築基準法の関係でございますが、影響額については今のところないというふうにお聞きしたわけですが、ないというのと、こういうことを聞くのが非常に愚問になるかもわかりませんが、多少今後影響額等について調査をしてみるおつもりありますかどうか、その辺ちょっとありましたらお伺いします。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

影響額につきまして、ないというのではなくて、把握がなかなか額は確定されないということでございまして、現在建築確認の中で6カ月申請してからたっているという状況でございますので、建築に当たった企業につきましても非常に工程上支障を来しているというのは事実でございますので、今工事現場代理人、それから監督等、その辺の状況をよく議論というか、見まして、適切に今後対処していきたいということでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 白杵克身君。

○5番（白杵克身君） 市発注の工事について、発注した後、建築確認申請がなかなかおかないというようなことで、非常にその間に資材等の値上がり等も当然あるわけですし、それから工期の大幅な延長もせざるを得ないと、いわゆる契約変更しなくてはならないと思われるわけですが、このことについては適切に対応したいということですが、例えば既に契約された業者から契約金額の変更増というようなことについてのあるいは申し出があるか、あるいは正式になくとも、そういう話があるかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたように、非常に期間が長くなっておりまして、職人の確保というような意味では影響が出ているということで聞いておりますので、先ほど申しましたように、その辺の状況をよく見きわめた上で対処していかなければならないというふうにご考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 白杵克身君。

○5番（白杵克身君） 工期の延長が大幅に延びるということですので、半年近く延びておるわけですから、当然業者の方もある程度困る部分があるのだらうと思われます。その辺はよく話し合いをして、もしそういう必要があれば対応していただきたいなど、このように思うわけであります。

それで、個々にお聞きしますが、真野小学校の改築工事につきましてはいつごろ完成のめど、従来の年度で言えば変わりはないのかもわかりませんが、具体的な工事の完成めど等について、おわかりでしたら学校教育課長からお伺いいたしたい。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

当初20年の12月の予定でありましたけれども、構造計算の遅れ等によりまして、21年の8月の見込みであります。

○議長（梅澤雅廣君） 白杵克身君。

○5番（白杵克身君） 消防署のほうは、ちょっと早く着工されておるわけですが、その辺はどうですか。消防本庁舎の工事完成めど。

○議長（梅澤雅廣君） 消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） お答えいたします。

消防本部庁舎関係については、契約変更で21年の3月末を現在予定しておりますが、確認済みが1月の22日となった関係で、やはり3カ月程度遅れる、7月までにできるかと、遅れるかと、そんな感じでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 白杵克身君。

○5番（白杵克身君） 半年くらい遅れるということで、これはやむを得ないといえはやむを得ないのかもわかりませんが、市民の安全、安心を守るためには、ぜひ早く、疎漏な工事にはなっては困るわけですが、ぜひ早く完成するように業者の方にもハッパをかけていただきたいと、このように思うわけであります。

それから、都市計画マスタープランについてお伺いしますが、これからというようなことですが、都市計画区域の設定数というのは幾つに考えておられるか、今の段階でおわかりでしたらお聞きしたい。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

都市計画区域につきましては、今4つの区域になっておりますが、それを1つにという考えで進めているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 白杵克身君。

○5番（白杵克身君） 線引き、いわゆる用途地域の指定等もこれからということですが、特別用途地区設定は市町村が柔軟に設定できるわけですので、これが設定できないと、大規模小売店舗の立地の可否の色分けもできないわけです。ですから、早くこれを決めてもらいたい。今たしか島内で一番大きい小売店舗は5,000平米くらいというふうに私はお聞きしておるのですが、それもあり島内の業者から見れば大々規模の出店なのです。ですから、こういう大規模小売店の出店を規制するためにも、特別用途地区設定はぜひ計画の中に入れていただきたいわけですが、出店規制についての市長のお考えをお伺

いいたい。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これについて、非常に微妙な問題でありまして、この後の議論に待ちたいと思うのですが、既にもうかなり蚕食されておりまして、今度はこれ以上になりますと大型店同士のつぶし合いみたいな状態になるのではないかと考えています。状況把握をしないと、なかなか佐渡全体の経済にも響くわけございまして、そこを慎重に考えながらやらせてもらいたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 白杵克身君。

○5番（白杵克身君） ちょっと申しわけないですが、公の施設の統廃合のほうへちょっと戻りたいと思います。申しわけありません。

民間移譲を進める上で、補助金適化法が隘路になるというようなことで、実はこの2年くらい前ですか、総務委員会でそういう話が出たときに、ある委員が、特区なんかを設けて、同じような種類の補助金が入っているような種類については補助金の返還をしなくてもいいというような、そういうことを国に求めたらどうかというようなご発言ございました。私は、その炯眼に感銘をいたしましたわけございまして、これらについて市長は今後国や県にそういう緩和といいますか、補助金等を返還しなくてもいいというような、そういう措置を離島協議会の会長等、代表というようなことでもありますので、離島に限ってそういうことを認めていただくような要請を、要望をあるいはされるお考えはございますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今現在かなりそういう意味では緩やかな仕組みになっているというふうに聞いておりますが、担当部長にちょっと説明させます。

○議長（梅澤雅廣君） 荒企画財政部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） ちょっと勉強不足のところありまして、詳しいことについてはちょっと承知しておりませんが、ただ地域再生という認定を受けて、そのあれは結局各縦割りの省庁のやつを1つにする、そういった取り組みの中で、たまたま今回畑野の例が補助金を返さなくていいという例がありますけれども、そういう取り組みについてはこれからちょっと研究していけば、何か幾つかそれに当てはまるものが出てくるのではないかなというふうには思っています。ただ、全体のことについてはちょっと勉強不足がありまして、ちょっとお答えできませんが、申しわけありません。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 白杵克身君。

○5番（白杵克身君） 地域再生というような手法であれば、あるいは緩和されるというようなお話もお聞きしましたが、地域再生にかかわらないような施設も結構あるのではないかなと思うのです、実際。そうした場合、市長は全国離島協議会の会長でございますが、離島なるがゆえの条件を示して、離島はもっと緩和をしようというようなことを、さっきもお話がありましたが、会長ということですので、全体の会議に諮らないと、なかなか市長のお考えは述べにくいのだろうと思われそうですが、そういうことを全離島の会議に市長が提案されるようなお考えはございますか、お伺いします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この件でそういうふう考えたことはなかったのです。というのは、離島に特有

なやっぱり問題、それがきっちり理論づけできるということでない、何もかにもというふうにはなかなかいきづらいつと。でも、ほかのところの調査をして、そういうことが離島に特有であるというふうな、あるいはそういう理論づけができるというのであれば、当然それは主張すべきだと思います。今すぐここでちょっと結論は出しかねます。

○議長（梅澤雅廣君） 白杵克身君。

○5番（白杵克身君） 合併以前に10カ市町村あったわけですから、国の補助あるいは起債等を起こしながら、同種の種類のものがいっぱいあるわけです。ですから、これは地域の狭い離島ゆえに小さい市町村もあるわけですから、そういう特殊性も主張しながら、ぜひこの問題に取り組んでいただければありがたいと、このように思っておるわけでありませう。

それから、最後ですが、補助金等交付条例の関係でございますが、今のところ考えていないというようなお考えですが、市長の姿勢を示す意味合いにおいても透明性を高めるということは非常に今求められておるわけでございますので、ぜひ今後研究課題として取り上げていただきたいと思っております。参考までに、私が調べた範囲で申し上げますと、幾つか全国で先進的な自治体がございます。補助金等交付条例というのは、自治体の規模の大小にかかわらず、同じでございます、考え方は。そういう観点で、三重県の場合を申し上げますと、三重県では議員提案でこの条例が出されておるようでございます。その中で、議会が関与する部分としましては、議会に対する説明責任を定めております。予算提出時に補助金に関する資料を提出すること、もう一点については、実績について議会に報告を行い、住民に公表すること、こういうことを義務づけておるわけだ。より透明性を高めるということ、市民の信頼をいただくという点で、この補助金条例の制定は非常に前向きな有効な施策と思われませうが、市長のほうで今後検討されるということだ。議員提案もできるわけでございますので、ぜひ私としては市長のほうからそういう提案がなされる時期が早く来ることを念願いたしておるものでありませう、そのことを申し上げませう、私の一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で白杵克身君の一般質問は終わりました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

来週10日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 5時10分 散会